

第 72 期

# 有価証券報告書

自 平成21年1月1日  
至 平成21年12月31日

**HORIBA**

株式会社 堀場製作所

E01901

1. 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月29日
【事業年度】	第72期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都(075)313-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田1丁目7番8号(東神田フコク生命ビル)
【電話番号】	東京(03)3861-8280(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区東神田1丁目7番8号(東神田フコク生命ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	29
(9) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	94
2. 財務諸表等	95
(1) 財務諸表	95
(2) 主な資産及び負債の内容	124
(3) その他	127
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	129
1. 提出会社の親会社等の情報	129
2. その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	130
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高（百万円）	92,492	105,664	116,099	144,283	134,247	104,538
経常利益（百万円）	8,882	11,197	10,768	15,949	10,040	5,274
当期純利益（百万円）	3,523	6,473	6,510	8,690	6,039	3,161
純資産額（百万円）	52,262	65,446	72,375	80,381	76,841	79,977
総資産額（百万円）	99,913	119,976	129,236	154,367	133,278	129,580
1株当たり純資産額（円）	1,415.75	1,548.08	1,710.75	1,892.64	1,816.96	1,889.58
1株当たり当期純利益金額（円）	98.33	154.27	154.23	205.01	142.76	74.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	83.81	146.97	153.70	204.39	142.71	74.68
自己資本比率（%）	52.31	54.55	56.00	52.07	57.65	61.67
自己資本利益率（%）	7.37	11.00	9.45	11.38	7.68	4.03
株価収益率（倍）	19.83	23.92	28.53	20.00	8.67	30.09
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,215	8,672	3,769	13,581	7,521	13,711
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,628	△10,361	△4,519	△16,444	490	△4,191
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,058	129	1,315	7,676	△3,943	△4,722
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	16,108	14,884	15,672	20,564	22,660	27,590
従業員数（人）	3,984	4,461	4,697	4,976	5,146	5,133

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 当社は平成18年6月17日開催の第68回定時株主総会におきまして、決算期を従来の3月20日から12月31日とする定款の一部変更を行っております。従いまして、第69期は平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日の変則決算となっております。なお、当社の決算期変更に伴い、一部の連結子会社も決算期を変更しております。連結子会社のうち、㈱堀場アドバンスドテクノは平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日、㈱堀場エステックは平成18年4月1日から平成18年12月31日までの9ヶ月の変則決算となっております。その他の連結子会社については、決算期が以前から12月31日であったため、12ヶ月の決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高（百万円）	40,844	46,642	39,782	56,600	54,464	42,366
経常利益（百万円）	4,953	6,892	6,309	9,411	8,088	2,035
当期純利益（百万円）	1,392	3,465	3,659	5,500	6,199	1,831
資本金（百万円）	9,640	11,569	11,738	11,952	12,006	12,011
発行済株式総数（千株）	36,944	42,144	42,314	42,473	42,528	42,532
純資産額（百万円）	46,167	55,513	58,250	62,523	65,072	65,946
総資産額（百万円）	69,530	79,188	82,311	98,542	92,871	90,539
1株当たり純資産額（円）	1,251.47	1,313.67	1,376.96	1,472.22	1,538.93	1,558.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (3.00)	28.00 (6.00)	26.00 (8.00)	39.00 (10.00)	44.00 (15.00)	13.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額（円）	37.40	81.03	86.69	129.76	146.56	43.32
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額（円）	32.29	77.25	86.39	129.36	146.50	43.27
自己資本比率（%）	66.40	70.10	70.77	63.45	70.07	72.77
自己資本利益率（%）	3.24	6.82	6.43	9.11	9.72	2.80
株価収益率（倍）	52.14	45.54	50.75	31.60	8.44	51.94
配当性向（%）	41.78	33.76	30.05	30.10	30.01	30.01
従業員数（人）	1,075	1,117	1,172	1,235	1,278	1,364

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第69期は、決算期変更により平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日の変則決算となっております。

## 2 【沿革】

当社は、昭和24年5月21日に日本蘭製品株式会社の商号をもって資本金100万円、一般蘭製品の製造販売を目的とし、京都市左京区に設立されましたが、昭和38年6月営業を休止しました。

その後、京都市南区吉祥院宮の東町2番地、株式会社堀場製作所（昭和28年1月26日設立）の株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため、昭和45年3月20日に同社を吸収合併することになり、合併に先立って、当社はその商号を株式会社堀場製作所に変更しました。

当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社堀場製作所でありますので、この書類作成にあたり、別に定めのない限り、実質上の存続会社について記載することとしました。

（当社は、現最高顧問 堀場雅夫が昭和20年10月創設した「堀場無線研究所」をその前身として、昭和28年1月に設立された分析計の専門メーカであります。）

昭和28年1月	資本金100万円で株式会社堀場製作所を設立し、本社を京都市中京区に置く。
昭和32年11月	吉祥院工場（現本社工場、京都市南区）を開設。
昭和34年11月	株式会社日立製作所と業務及び技術提携。
昭和40年9月	本社を京都市南区（現在地）に移転。
昭和40年11月	自動車排ガス測定装置販売開始。
昭和45年3月	株式額面を50円に変更するために株式会社堀場製作所（旧日本蘭製品株式会社）と合併。
昭和46年3月	大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式を上場。
昭和46年9月	日製産業株式会社と販売提携。
昭和47年7月	欧州事務所（ドイツ）を発展的に閉鎖し、現地法人ホリバGmbH（現 ホリバ・ヨーロッパ社）を設立。
昭和48年4月	アメリカに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）を設立。
昭和49年3月	東京支店（東京都千代田区）を開設。
昭和49年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和52年10月	イギリスに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）を設立。
昭和57年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に一部指定。
昭和59年9月	結晶工場（京都市南区）を新設し、光学結晶の量産体制を確立。
昭和62年4月	東京セールスオフィスを開設し、東京支店の営業機能を移管。
昭和63年4月	大阪、名古屋に各セールスオフィスを開設。
昭和63年12月	韓国に現地法人ホリバ・コリア社（韓国）を設立。
平成6年8月	東京支店、東京セールスオフィスを集約移転。
平成8年2月	中国に北京事務所を開設。
平成8年6月	フランスのABX社（現 ホリバABX社）を買収。
平成9年6月	シンガポールにホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）を設立。
平成9年9月	フランスのインスツルメンツ社（現 ホリバ・ジョバンイボン社）を買収。
平成10年8月	愛宕物産株式会社（株式会社堀場ジョバンイボン）を買収。
平成12年3月	株式会社堀場テクノサービスを設立。
平成12年6月	株式会社バイオ・アプライド・システムズ（株式会社ホリバ・バイオテクノロジー）を設立。
平成14年8月	厚利巴儀器（上海）有限公司（現 堀場儀器（上海）有限公司）（中国）を設立。
平成15年3月	株式会社堀場ジョバンイボン社を統合。
平成15年8月	ABXインターナショナル社（ホリバABXインターナショナル社）（フランス）がBioPep社（フランス）を買収。
平成15年8月	ジョバンイボン社（現 ホリバ・ジョバンイボン社）（アメリカ）がジョバンイボンIBH社（現 ホリバ・ジョバンイボンIBH社）（イギリス）を買収。
平成16年8月	厚利巴貿易（上海）有限公司（現 堀場貿易（上海）有限公司）（中国）を設立。

平成17年9月	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）がSchenck Pegasus GmbH（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（ドイツ）を買収。 ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）がSchenck Pegasus Corporation（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（アメリカ）を買収。 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）がTCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社（ブラジル）（現 持分法適用関連会社）に出資。 Schenck Korea Ltd.（現 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（韓国）を買収。 シェンク東京衡機株式会社を買収。
平成18年3月	SRH Systems Ltd.（S R Hシステムズ社）（イギリス）を買収。
平成18年5月	シェンク東京衡機株式会社を統合。
平成18年6月	株式会社ホリバ・バイオテクノロジーを統合。
平成18年9月	ホリバ・インド社（インド）を設立。
平成18年11月	ホリバ・コリア社（韓国）が韓国ホリバ社（韓国）を買収。
平成20年1月	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）がホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（アメリカ）を統合。
平成20年1月	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）がホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）を統合。
平成20年4月	ホリバ・コリア社（韓国）が韓国ホリバ社（韓国）を統合。
平成20年12月	ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）を設立。
平成21年1月	ホリバABX社（フランス）がBioPep社（フランス）を統合。
平成21年4月	ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）がAd Lab社（アメリカ）を統合。
平成21年5月	ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）がジェノプティクス社（フランス）を買収。 びわこ工場（滋賀県大津市）を新設し、大型製品の量産体制を確立。
平成21年6月	ホリバABXインターナショナル社（フランス）及びホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）の株式の100%並びにホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の株式の25%を、 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）へ現物出資。
平成21年7月	ホリバABX社（フランス）がホリバABXインターナショナル社（フランス）を統合。
平成21年12月	ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）がホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）を統合。 ㈱アセックを清算。

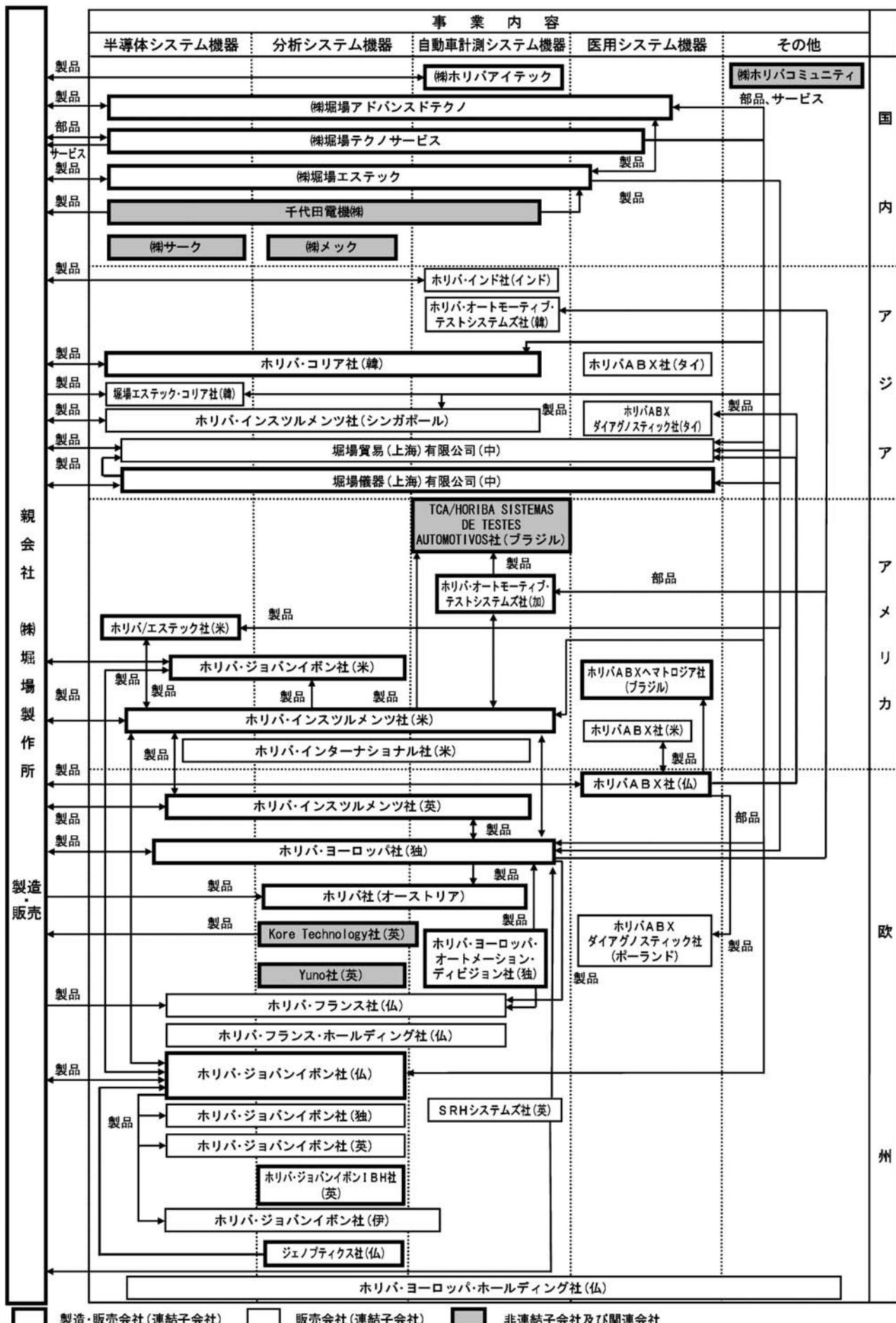
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社堀場製作所）及び連結子会社36社、非連結子会社1社、関連会社6社で構成され、測定機器の製造及び販売を行っております。これを大別すると、自動車計測システム機器、分析システム機器、医用システム機器、半導体システム機器に分類することができます。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品	主要な会社
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、 使用過程車用排ガス分析計、 車載型排ガス分析装置、 ドライブラインテストシステム、 エンジンテストシステム、 ブレーキテストシステム、 ドライブレコーダ	当社、 ㈱堀場テクノサービス、 ㈱ホリバアイテック、 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、 ホリバ・フランス社（フランス）、 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、 ホリバ・インド社（インド）、 堀場貿易（上海）有限公司（中国）、 ホリバ・コリア社（韓国）  他 17社（会社総数 26社）
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、 蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、 分光器、グレーティング）、 環境用測定装置（pHメータ、 煙道排ガス分析装置、水質分析装置、 大気汚染監視用分析装置）	当社、 ㈱堀場アドバンスドテクノ、 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、 ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）、 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）、 ホリバ・ジョバンイボン社（ドイツ）、 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、 堀場貿易（上海）有限公司（中国）  他 18社（会社総数 27社）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、 免疫測定装置、生化学用検査装置、 血糖値検査装置）	当社、 ㈱堀場テクノサービス、 ホリバABX社（アメリカ）、 ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、 ホリバABX社（フランス）、 堀場貿易（上海）有限公司（中国）  他 7社（会社総数 13社）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、 半導体・液晶用薄膜計測システム、 半導体異物検査装置、残留ガス分析装置	当社、 ㈱堀場エステック、 ㈱堀場アドバンスドテクノ、 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、 ホリバ・エステック社（アメリカ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、 堀場貿易（上海）有限公司（中国）、 堀場エステック・コリア社（韓国）  他 15社（会社総数 24社）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金援助	設備の賃貸借
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
ホリバ・コリア社 (韓国)	韓国 富川市	770百万KRW	測定機器の製造、販売	直接100.0%	1	3	なし	なし
堀場エステック・コリア社 (韓国)	韓国 城南市	330百万KRW	測定機器の販売、サービス	間接100.0% (注12)	1	1	なし	なし
堀場儀器（上海）有限公司 (中国)	中国 上海市	300百万円	測定機器の製造、販売	直接100.0%	1	4	なし	ソフトウエア賃貸
堀場貿易（上海）有限公司 (中国)	中国 上海市	2,800千US\$	測定機器の販売、サービス	直接100.0%	1	4	なし	ソフトウエア賃貸
ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社 (韓国)	韓国 ソウル市	1,350百万KRW	自動車計測測定装置の販売、サービス	直接100.0%	なし	2	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボンIBH社 (イギリス)	英國 グラスゴー市	17千£	測定機器の製造、販売	間接100.0% (注13)	なし	1	なし	なし
ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社 (カナダ)	カナダ オンタリオ州	3,914千CAN\$	自動車計測測定装置の製造、販売、サービス	間接100.0% (注1)	なし	3	なし	ソフトウエア賃貸
ホリバ・インド社 (インド)	インド ニューデリー市	19百万INR	自動車計測測定装置の販売、サービス	間接100.0% (注14)	なし	3	なし	なし
SRHシステムズ社 (イギリス)	英國 ウースター市	1,500千£	エンジン研究・開発用自動化ソフトウェアの開発	直接90.0%	なし	3	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス)	仏国 パリ市	93,128千EUR	ホールディングカンパニー	直接100.0%	2	6	なし	なし
ジェノブティクス社 (フランス)	仏国 オルセー市	41千EUR	測定機器の開発、製造、販売	間接100.0% (注11)	なし	1	なし	なし
㈱堀場エステック	京都市南区	1,478百万円	測定機器の開発、製造、販売	直接100.0%	2	5	なし	事務所工場建物・ソフトウエア賃貸借
㈱ホリバアイテック	京都市南区	50百万円	測定機器の製造、販売、サービス	直接100.0%	なし	1	あり	事務所用建物賃貸
㈱堀場アドバンスドテクノ	京都市南区	250百万円	測定機器の製造、販売、サービス	直接100.0%	なし	1	なし	事務所用建物・ソフトウエア賃貸
㈱堀場テクノサービス	京都市南区	250百万円	測定機器のサービス	直接100.0%	なし	1	なし	事務所用建物・ソフトウエア賃借
(持分法適用関連会社) TCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社 (ブラジル)	プラジル サンカエターノドスル市	267千BRL	自動車計測測定装置の製造及び販売	間接35.0% (注15)	なし	なし	なし	なし

- (注) 1. ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ) (所有割合100.0%) による間接所有であります。
2. ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ) (所有割合83.8%) 及び㈱堀場エステック (所有割合16.2%) による間接所有であります。
3. 当社 (所有割合75.0%) 及びホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス) (所有割合25.0%) による間接所有であります。
4. ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) (所有割合100.0%) による間接所有であります。
5. ホリバ・フランス・ホールディング社 (フランス) (所有割合100.0%) による間接所有であります。
6. ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) (所有割合80.0%) による間接所有であります。
7. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス) (所有割合100.0%) による間接所有であります。
8. ホリバABX社 (フランス) (所有割合100.0%) による間接所有であります。
9. ホリバABX社 (フランス) (所有割合48.9%) による間接所有であります。
10. ホリバABX社 (フランス) (所有割合49.0%) 及びホリバABX社 (タイ) (所有割合51.0%) による間接所有であります。
11. ホリバ・ジョバンイボン社 (フランス) (所有割合100.0%) による間接所有であります。
12. ㈱堀場エステック (所有割合100.0%) による間接所有であります。
13. ホリバ・ジョバンイボン社 (アメリカ) (所有割合100.0%) による間接所有であります。

14. 当社（所有割合99.0%）及びホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）（所有割合1.0%）による間接所有であります。
15. ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）（所有割合35.0%）による間接所有であります。
16. 上記の会社の内、特定子会社はホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）、ホリバABX社（フランス）、ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、㈱堀場エステック、㈱堀場テクノサービスの5社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車計測システム機器	1,303
分析システム機器	1,278
医用システム機器	898
半導体システム機器	606
全社（共通）	1,048
合計	5,133

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。  
 2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,364	39.3	12.3	5,783,696

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。  
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

堀場製作所労働組合と称し、平成21年12月31日現在における組合員数は999人であり、上部団体に加入しておりません。

なお、労使間の関係は労使協調の精神をもって円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済情勢を振り返りますと、平成20年秋以降、金融危機が拡がる中、実体経済は年初に先進国を中心に大きく落ち込みましたが、各国政府による景気刺激策の効果もあって、春先以降持ち直しつつあります。わが国経済についても、海外経済の減速や円高の影響を受けて、景気は平成20年秋以降大幅に悪化しましたが、内外における各種政策の効果や在庫調整の進展などから、年次以降、緩やかに持ち直しつつあります。もっとも、民間企業の設備投資については、年前半に大きく減少したあとも、企業収益が低水準にとどまっていることなどから、全般に依然低迷を続けております。この間、為替相場をみると、年間を通じて円高傾向で推移し、年間の平均為替レートは1USドル93.65円、1ユーロ130.35円と、USドルは前年に比べ約10%、ユーロは約17%のそれぞれ円高になりました。

分析・計測機器業界におきましては、自動車や半導体メーカーで年前半に収益が悪化したことにより、設備投資や研究開発投資が減少しました。また、円高や競争激化などから、製品価格の下落が続きました。一方で、各国政府機関による景気対策や、年後半からのメモリや発光ダイオード(LED)など半導体市場での投資回復により、持ち直しの動きが見られました。

このような経営環境の下、当社グループは、収益改善策として、人員の思い切った配置転換による固定費の抑制など、徹底したコスト削減を実施しました。管理系業務でのシェアドサービスも進展し、専門性を高めつつ効率化を進めました。また、当社グループでは、財務諸表に載らない最も重要な資産として「人財」を掲げて教育に注力しており、平成21年2月に増築された朽木研修所において社内大学「ホリバカレッジ」を開設し、「人財」への投資を継続的に行いました。さらに、5月には滋賀県にびわこ工場を竣工し、物流拠点と大型製品の工場として稼動させ、コスト削減と効率化、需要増への体制を整えました。

一方、当連結会計年度に実行した各事業セグメントにおける強化施策としましては、自動車計測システム機器部門において、欧州排ガス規制に対応した新製品の発売や、国内での需要増・シェア拡大へ向けてびわこ工場に大型製品対応の製造ラインの設置を行いました。分析システム機器部門においては、最先端素材分析の需要の強い大学などへの営業力強化や、需要回復時のシェア拡大を狙い各市場に対応した新製品投入を行いました。医用システム機器部門においては、収益改善へ向けて米国サービス部門の組織再編を実施するとともに、新市場での需要を獲得すべく国内で新しい血糖値検査装置を投入しました。半導体システム機器部門では、コスト削減による利益改善に努める一方、需要拡大が顕著な発光ダイオード(LED)向け事業の拡大や、回復が期待される太陽電池市場への薄膜計測システムの新製品投入を行いました。

こうした事業展開を進めたものの、需要減少や円高による影響が大きく、当連結会計年度の業績は、売上高104,538百万円と前期比22.1%の減収となり、利益面でも営業利益5,144百万円、経常利益5,274百万円とそれぞれ同53.1%、同47.5%の減益となりました。当期純利益におきましては、税負担額は減少したものの、経常利益の減少に加え会計処理基準変更に伴うたな卸資産評価損472百万円などの特別損失を計上したことにより3,161百万円と同47.6%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (自動車計測システム機器部門)

自動車メーカーの設備投資・研究開発投資削減や円高などの影響により業績が悪化しました。主力のエンジン排ガス計測システムは、中国・インドなどアジア市場については堅調に推移したものの、国内や欧州での需要減と円高の影響により、大幅な減収減益となりました。平成17年にカール・シェンク社(ドイツ)より買収した自動車計測機器事業(DTS事業)においては、特に欧州での需要減による採算悪化の影響を受け営業赤字が続きました。この結果、売上高は前期比31.4%減の37,192百万円となり、営業利益は同75.0%減の1,810百万円となりました。

#### (分析システム機器部門)

フランスにおいて開発・生産をしている最先端素材分析用の分析機器は、米国や日本における財政支出拡大などを背景に堅調に推移しましたが、環境計測用分析機器については、景気後退による民間部門の設備投資削減などによって需要が大きく減少したほか、円高の影響で海外売上高が円換算額で目減りしました。この結果、売上高は前期比15.6%減の32,525百万円となり、営業利益は同16.8%減の1,519百万円となりました。

#### (医用システム機器部門)

前期と比較して大幅な円高で推移したことにより、売上高の約8割を占める海外での売上高が円換算額で目減りした一方、平成20年末に発売した国内向け血球計数装置の販売が年間を通して堅調に推移しました。この結果、売上高は前期比9.6%減の22,337百万円となりましたが、営業利益は同182.1%増の1,912百万円となりました。

#### (半導体システム機器部門)

年後半から販売は回復に転じましたが、年前半は世界的な半導体不況により半導体や太陽電池製造装置用マスクローコントローラの販売が大幅に減少しました。同様に、半導体洗浄装置用薬液濃度モニタや薄膜計測システムなどの販売も低迷しました。この結果、売上高は前期比25.5%減の12,483百万円、営業損失は98百万円となりました（前期は1,221百万円の営業利益）。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (日本)

医用システム機器部門においては平成20年末に発売した血球計数装置の販売が堅調に推移し増収となったものの、自動車メーカーの投資削減に加え、年前半の半導体不況により需要が大幅に減少したことから、売上高は前期比19.7%減の43,659百万円となりました。営業利益は、医用システム機器部門では増収効果により増益となったものの、自動車計測システム機器部門、半導体システム機器部門の大幅な減収が響き、前期比80.9%減の1,462百万円となりました。

#### (アメリカ)

医用システム機器部門では試薬販売が堅調に推移したものの、自動車計測システム機器部門、半導体システム機器部門が大きく減収となったことに加え、為替が円高で推移したことが影響し、売上高は前期比20.5%減の16,987百万円となりました。一方、利益面では増収となった医用システム機器部門及び最先端素材分析用分析機器販売が好調に推移した分析システム機器部門は増益となり、自動車計測システム機器部門及び半導体システム機器部門での減収による影響も限定的であったことから、営業利益は前期比85.4%増の691百万円となりました。

#### (欧州)

為替が円高で推移したことでの在欧州子会社の売上高が円換算額で目減りしたことに加え、自動車メーカーの設備投資、研究開発投資削減の影響などにより、売上高は前期比26.7%減の39,364百万円となりました。営業利益では、医用システム機器部門で増収となったものの、自動車システム部門が大きく減益となったことから、前期比20.4%減の1,427百万円となりました。

#### (アジア)

自動車計測システム機器部門、分析システム機器部門及び半導体システム機器部門では減収となったものの、医用システム機器部門が中国子会社の売上増加に伴い増収となったことから、売上高は前期比5.7%減の4,526百万円に留まりました。営業利益では、自動車計測システム機器部門及び分析システム機器部門が減益となったものの、医用システム機器部門が販売拡大に伴い増益となったほか、半導体システム機器部門においては韓国子会社が好調に推移したことにより全体として増益となったことから、前期比2.1%減の720百万円に留まりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて4,930百万円増加し、27,590百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13,711百万円のプラス（前期は7,521百万円のプラス）となりました。主な要因は、法人税等の支払額2,663百万円があったものの、税金等調整前当期純利益を4,393百万円計上したこと加え、たな卸資産の減少額が6,744百万円、売上債権の減少額が3,576百万円それぞれ計上されたことなどによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,191百万円のマイナス（前期は490百万円のプラス）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が3,940百万円、無形固定資産の取得による支出が487百万円あったことなどによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,722百万円のマイナス（前期は3,943百万円のマイナス）となりました。主な要因は、短期借入金の減少が2,157百万円、配当金の支払額が1,482百万円、長期借入金の返済による支出が872百万円あったことなどによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
自動車計測システム機器	32,341	64.3
分析システム機器	29,315	79.7
医用システム機器	21,994	95.5
半導体システム機器	8,263	54.7
合計	91,915	73.4

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
自動車計測システム機器	30,834	62.0	15,753	70.7
分析システム機器	31,393	82.6	7,373	86.7
医用システム機器	22,511	92.0	2,019	109.4
半導体システム機器	13,255	78.2	2,177	154.9
合計	97,994	75.9	27,323	80.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
自動車計測システム機器	37,192	68.6
分析システム機器	32,525	84.4
医用システム機器	22,337	90.4
半導体システム機器	12,483	74.5
合計	104,538	77.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

世界景気は底を打ち緩やかに回復しつつありますが、依然として企業の経営環境は厳しく、設備投資や研究開発投資は一部を除き低迷しています。このような情勢の中、当社グループでは、新製品を積極的に市場投入していくとともに、急速な成長が予想される中国やインドをはじめとする新興諸国市場でのビジネスを拡大していきます。同時に、お客様からの信頼の源である製品・サービスの品質を、より一層向上させるための取り組みを行っていきます。また、管理業務のシェアドサービスや情報システムの活用を進めるとともに、これまで行ってきた「人財」・「技術」など当社グループを支える「見えない資産」への投資を継続することによって、収益力の改善と企業体質の強化に取り組みます。これにより、当社グループのブランド力をより高めて「真のイノベーション企業」としての底力を発揮し、厳しい環境下においてもグローバルな戦いに勝ち残るたくましい企業体への進化をめざします。

また、当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

#### <当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企业文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はどのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようないわゆるあります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成22年3月29日）現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものであります。

### (1) 事業に関するリスク

#### ① 國際的活動に伴う諸リスク

当社グループは、アメリカ・欧州・アジアなど、世界各国で事業活動を行っておりますが、これらの海外市場においては、対象市場の経済状況及び製品需給の急激な変動、競合による販売価格の急激な変化、法律・規制・税制の変更、テロ・戦争等の社会的混乱などのリスクが伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替レートの大幅な変動リスクについては、現地生産・現地調達を推進し、また、輸出入取引に係る外貨建債権債務について、その残高の範囲内において為替予約等を行い、為替変動リスクの軽減に努めております。しかしながら、為替相場の変動は連結決算における円貨換算額に影響を与えるため、当社グループの予想の範囲を超えて為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 買収や提携に伴う業績や財政状態の変化リスク

当社グループは、事業展開を効率よく、効果的に行うために、買収や提携を積極的に行ってきました。今後、買収・提携等を行う場合には、業績面・キャッシュフロー面への悪影響を回避すべく、十分且つ慎重な検討を重ねてゆく所存であります。しかしながら、それらの買収・提携等が当初の計画通りに進まなかつた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 自然災害による設備の破損とそれに伴う納期遅延等リスク

当社グループの製造拠点は、国内、欧州（フランス・ドイツ）、アメリカ、アジア（中国・韓国）等に分散して展開しています。しかし、万一、大地震等の自然災害が発生した場合、製造拠点の設備修復等に多額の費用が発生し、また、出荷が遅れる等の損害が発生するなどして、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

#### ④ 契約や取引に関するリスク

当社グループでは、お客様、仕入先ほか利害関係者との間で、様々な契約を締結し、これに基づき、信義誠実の原則のもと、事業活動を継続しておりますが、契約の履行や取引の条件などを巡って、利害関係者と見解が食い違う場合がないではなく、こうした場合に損害賠償請求を受けるなどして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ その他の事業に関するリスク

上記のほか、情報システムの停止・誤作動、事業に関する種々の法規制などに関するリスクがあり、これらの動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### (2) 開発・製造に関するリスク

#### ① 製造物責任によるリスク

当社グループは製品・サービスに対して最適な品質管理を行い、信頼性の維持に努めておりますが、予期せぬ欠陥が生じ、それに伴いリコール・訴訟が発生する可能性があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

#### ② 新製品開発の遅延リスク

当社グループが活動している分析・計測機器事業は、非常に専門性が高く、高い技術力を必要とされております。そのため、製品開発には多額の投資を行っていますが、予期せぬ事態により、期待した成果が得られない場合があり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

#### ③ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、自社が製造する製品に関連して、特許、商標、ノウハウ等の様々な知的財産権を保有し、競争上の優位性を有しております。これらの知的財産権の管理に関しては万全の注意を払っておりますが、万一、第三者から侵害を受けた場合、期待された収益が得られない可能性があります。また将来、他社との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

#### ④ 原材料価格変動のリスク

当社グループは、仕入価格の変動のリスクを考え、必要に応じ先行手配等をしておりますが、仕入価格が大きく変動した場合、仕入価格の変動を販売価格に転嫁するまでに一定の期間を要するため、充分な価格転嫁ができない期間が生じることから、収益性の悪化を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### (3) 財務に関するリスク

#### ① 保有有価証券やその他資産の時価の変動

当社グループは、今後の技術戦略、営業戦略を進める上で、重要な提携先等の株式を保有しております。現在のところ、(イ) 一定金額以上の株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行う、(ロ) 株式の時価情報は適宜経営陣に報告する、ことを徹底し、また、現状保有している株式についてもその保有目的に鑑み、今後も保有の見直しを行っていく所存であります。また、土地・建物等の時価下落・収益性低下が発生した場合、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 制度変更や会計上の方針変更に伴う繰延税金資産の取り崩しなどの発生

当連結会計年度末において計上している繰延税金資産については、今後の利益（課税所得）をもって全額回収可能と考えておりますが、制度面の変更によっては、一部取り崩しを求められる可能性があります。

### (4) 各事業のリスクについて

当社グループは、自動車計測システム機器部門、分析システム機器部門、医用システム機器部門、半導体システム機器部門という4つの事業分野で構成されております。当社グループでは、これら4つの事業分野を確立することで、それぞれの事業分野における損益を相互に補完し合えるような事業ポートフォリオになっておりますが、個々の事業分野には以下のような業績変動要因があります。

#### ① 自動車計測システム機器部門

自動車計測システム機器部門では、自動車メーカー、自動車部品メーカー及び官公庁が主たるユーザであり、排ガス測定装置が主力製品となっております。そのため、排ガス規制の動向により需要が変動することから、今後の規制動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、自動車計測システムの自動化等により、システム機器が大型化する傾向にあることから、こうした分野の設備投資動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 分析システム機器部門

分析システム機器部門では、研究開発や品質管理等で使用される理科学用分析装置が主力であることから、官公庁の研究開発予算や民間企業の研究開発並びに生産向けの設備投資の動向で、また大気・水質汚染分析装置等の環境分野の製品では、官公庁による環境関連の法的規制の動向により需要が増減し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 医用システム機器部門

医用システム機器部門では、血球計測装置が主力製品であり、当社グループは、特に中小病院・開業医向けの中型機器の市場に注力しております。今後、競争激化や価格競争等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 半導体システム機器部門

半導体システム機器部門では、半導体製造装置用の流体制御機器や半導体メーカーにおける品質管理や研究開発サポート機器が主力製品となっております。当社グループでは、半導体市況の変動による影響を軽減するため、受注から納品までのリードタイムの短縮や顧客のニーズに迅速に対応する体制作りに取り組んでいますが、半導体市況の急激な変動による半導体製造装置及び半導体メーカー等の設備投資動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、9,831百万円であり、各事業部門の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### (1) 自動車計測システム機器部門

主に当社、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）及びホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の3極体制により、自動車産業向けを中心とした排ガス計測における排ガス分析計、自動運転システムからデータ処理、そしてメカトロニクス分野までのトータルシステムにわたる製品に関して研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、注目されているハイブリッド電気自動車（HV）・電気自動車（EV）を対象に、バッテリのシミュレーションツールとしてバーチャルバッテリシステムを開発・市場投入しました。さらに、そのシステムを高速・低慣性の液冷式ダイナモーター等と組み合わせた、E-モータ総合評価システム EMTS (Electric Motor Test Stand : 仮称) シリーズも市場投入しました。また、排ガス関連では、平成19年度に開発した固体粒子数計測システムを、新たに開発現場向けにより小型化して市場投入したほか、米国EPAが打ち出したGHG規制（または報告義務）に関連して、専用のN<sub>2</sub>O（亜酸化窒素）計の開発も実施しております。当事業に係る研究開発費は3,179百万円であります。

### (2) 分析システム機器部門

主に当社及びホリバ・ジョバンイボン社（フランス、アメリカ）が中心となって、バイオ、環境、材料、エネルギー、半導体・エレクトロニクス分野において企業、研究所、大学等で使用される分析装置や品質管理用の分析・計測機器の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、ライフサイエンス分野では、動的光散乱技術を用いることにより、ナノサイズの物体を測定可能にした粉体測定装置を開発しました。さらに、生体分子（たんぱく質、酵素、ウィルスなど）の抗原抗体反応の進行を画像化することにより、その検出や働きを解析するSPRi分析装置を市場投入しました。蛍光寿命測定では、エネルギー変換や分子結合などの力学現象を解析できる顕微鏡を開発しました。鉄鋼市場に対しては、自動車部品やギアなどにおける熱処理プロセス評価に特化した、発光分光によるGDSを市場投入しました。鉄鋼中ガス分析では、お客様のメンテナンス性能を向上させた製品や、複数のサンプルを自動的に分析することを可能とした製品を市場投入し、新規設備投資の拡大が見込まれる中国市場での販売拡大が期待されています。また、環境・プロセス用分析機器分野では、引き続き市場拡大が見込まれる石油化学や石油精製市場向けに防爆形ガス分析計を開発したほか、排ガス中の有害物質の1つである水銀を計測する水銀計の開発を行いました。この水銀計は、日本国内だけでなく、欧米や中国市場でのニーズが期待されています。また、日本国内市場やアジア市場向けに、排水やプロセスの計測に使われる現場形水質分析計の開発を行っております。当事業に係る研究開発費は3,079百万円であります。

### (3) 医用システム機器部門

主に当社及びホリバABX社（フランス）が中心となって、血球計数装置、生化学分析装置、免疫測定装置等の研究開発を行っております。小型血球計数装置ではラインアップのさらなる拡充を図るため、引き続き製品開発を行い、10月に日本市場に1機種を追加投入しました。また、中型・大型血球計数装置においてもグローバル市場向けに戦略的次期モデルの研究開発を推進しております。血糖測定分野では、臨床現場において即時に検査することが可能なグルコース分析装置の新製品を開発し、11月に日本市場に投入しました。生化学分析装置では、処理能力の異なる製品ラインナップの拡充、新検査項目用試薬の自社開発も進めております。当事業に係る研究開発費は1,872百万円であります。

### (4) 半導体システム機器部門

主に当社及び㈱堀場エステック、㈱堀場アドバンストテクノ、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が協調し、半導体部門の成長市場に向け研究開発を行っております。また、伸長の著しいフラットパネルディスプレイ（FPD）および化合物半導体向けに使用される機器の設計も行っております。当連結会計年度の主な成果としましては、マスクフローコントローラのデジタル高性能化、液体材料気化供給装置、残留ガスマニタ、レティクルマスク異物検査装置、ウェット洗浄薬液モニタ、インラインガス分析計等市場に対応して製品開発を推進しました。FPD生産プロセス向けの自動薄膜測定装置を市場に投入し浸透を図ると共に、半導体生産装置搭載を狙ったプラズマモニタ及び薄膜モニタを開発し、さらに先端デバイス工程で問題視され始めている超高感度ガスマニタの機能拡張を図ると共に、当社グループで保有するセンサーを活用することにより、太陽電池分野に投入できる製品群を充実させるための設計開発を推進しております。当事業に係る研究開発費は1,698百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成22年3月29日）現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度（平成21年1月1日～平成21年12月31日）の当社グループは、収益改善策として人員の思い切った配置転換による固定費の抑制など、徹底したコスト削減を進めたものの、需要減少や円高による影響が大きく、売上高は104,538百万円と前期比22.1%の減収となりました。

なお、事業別及び所在地別売上高の概況につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

当連結会計年度の売上原価は、前期比15,960百万円減の58,713百万円となりました。売上原価率は生産量の減少に伴う工場の稼働率低下や円高等が響き前期比0.6ポイント悪化の56.2%となりました。また、販売費及び一般管理費は、徹底したコスト削減の効果により前期比7,935百万円減の40,680百万円となったものの、販売費及び一般管理費率は、減収が響き前期比2.7ポイント悪化の38.9%となりました。

以上により営業利益は、5,144百万円と前期比53.1%の減益となり、営業利益率は、前期比3.3ポイント悪化し、4.9%となりました。

事業別及び所在地別営業損益の概況につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

当連結会計年度の営業外損益は、為替収支の改善などにより、前期比1,047百万円改善し130百万円（純額）となり、結果として経常利益は、5,274百万円と前期比47.5%の減益となりました。

当連結会計年度の特別損益は、会計処理の変更に伴うたな卸資産評価損472百万円などの特別損失を計上したことにより前期比820百万円悪化し、△881百万円（純額）となりました。

上記の結果に法人税等を調整した後の当期純利益は、3,161百万円と前期比2,877百万円、47.6%の減益となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の142円76銭から当連結会計年度は74円77銭となりました。

### (2) 財政状態についての分析

当連結会計年度末の資産は前期末比3,697百万円減の129,580百万円となりました。主な減少は、売上が減少したことなどにより受取手形及び売掛金が同2,881百万円減少となったこと、在庫削減などにより商品及び製品が同2,298百万円、仕掛品が同1,992百万円、原材料及び貯蔵品が同2,146百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

負債は、前期末比6,833百万円減の49,603百万円となりました。主な減少は、運転資本の圧縮により短期借入金が同2,233百万円減少したほか、未払金が同1,959百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前期末比3,135百万円増の79,977百万円となりました。主な増加は、利益剰余金が同1,556百万円増加したほか、為替換算調整勘定が同1,043百万円増加したことなどによります。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性の分析

#### ① 財務政策

当社グループの財務政策は、資産構成に合わせた最適な資金調達を行うことを基本方針としております。当社は金利状況や株式相場の動向を踏まえながら起債及び増資などを中心とした市場からの直接金融などで資金調達する一方、子会社は当社からの貸付及び流動性のある銀行借入により資金を調達しておりますが、可能な限りグループ内の余資と銀行借入を相殺していくことで、事業活動に必要な運転資金等の流動性を保ちつつ有利子負債を圧縮することで資産効率を上げると共に、収益性を向上させる方針であります。なお、当社及び連結子会社におきまして、取引銀行14行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、これら契約に基づく当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額14,521百万円に対し、当連結会計年度末の借入実行残高は4,768百万円であります。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 業績等のリスク」を参照。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などをもたらすことにより社会貢献することを基本理念としております。また、従来から連結経営を重視し、世界37社にのぼる当社グループの「人財」・「技術」リソースを活かした連携強化及び融合を積極的に推進しております。

### ② 目標とする経営指標

当社グループは、平成18年度を起点とする中長期経営計画において、平成22年度を目標として、連結売上高1,500億円、営業利益率10%以上、ROE(株主資本当期利益率)11%以上をめざしてまいりましたが、平成20年以降の経済環境の急激な変化を受け、これらの数値目標の達成は非常に困難であると判断せざるを得ない状況であります。現中長期経営計画の最終年度に当たる平成22年度につきましては、グループ全体でのコスト削減、収益体质改善を推進することにより、平成22年2月15日に発表した業績予想数値の達成に努めるとともに、現中長期経営計画で掲げた方針および重点施策を実行することにより、次の新たなる飛躍に備えてまいります。

また、この1年をかけて、平成23年を起点とする次期中長期経営計画を策定してまいります。

### ③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、市場別に自動車計測システム機器、分析システム機器、医用システム機器、半導体システム機器の4つのセグメントで事業展開しております。これは4つの異なる市場で事業を行うことにより、各セグメントがそれぞれの強みを発揮すると共に、お互いの弱みを補強しながらバランスよく成長させることを意図しております。セグメントごとの技術やノウハウはお互い連携し合っており、セグメント間で「人財」等の事業リソースをシフトすることによって、好調な事業に資源を一時的に集約させたり、業績の悪い事業の負荷を取り除いたりといった柔軟な戦略を取ることができるため、効率的な経営が可能となっております。

また、当社グループは、さらなる成長に向かってグループのパワーを結集するため、新たな経営方針として「HORIBA Group is One Company.」を掲げました。従来、グループ内では戦略立案や損益計画について各グループ会社単位で運営してまいりましたが、グループ内の融合をさらに加速させていくために、グループ内に存在する会社や国境といった壁を取り除き、グループ全体を4つの事業セグメントに分けたバーチャル組織として事業展開してまいります。事業セグメント単位で、より戦略的且つ効率的に事業を行うことにより、グループ全体の収益性をより改善し、経営と事業の一層のグローバル化を図り、企業価値を高める活動を推進してまいります。

具体的には平成18年度から平成22年度の中長期経営計画において、以下の重点施策を実行しております。

#### ●重点施策1：売上高2,000億円に向けた土台作り

##### 1. グローバルな事業戦略推進

平成15年度に導入したグローバルセグメント制により、会社と国境の枠を越えて活発になった事業展開をより推進し、グループ全社を巻き込んだ価値創造に努めています。

##### 2. 地域単位での効率経営

日米欧において、経理・財務、法務、知的財産権管理、情報システムなどをはじめとする管理系シェアドサービスを推進することにより、業務運営の質を向上すると共に、コスト低減を図り、企業価値向上に努めています。

##### 3. 新基幹情報システムの導入

経営の意思決定には、正確且つ詳細で迅速な情報が必要であり、また地域での効率経営を進める上でも、統一された情報システムの導入は不可避であることから、新基幹情報システムを導入いたしました。この作業を通じ、各社それぞれの業務プロセスの標準化を進めることで、全社員の参画のもと意識改革を進めております。

#### ●重点施策2：バランスの取れた企業経営の推進

当社グループはこれまで自動車計測システム機器部門において高い収益性を確保してまいりましたが、医用システム機器部門における積極的な投資が結実し始めており、分析システム機器部門・半導体システム機器部門もあわせたバランスの取れた成長をめざしてまいります。また、エリア別に見ても、成長著しい中国市場はもとより、インドや南米市場などを含めた新興市場に対して積極的な投資を進め、事業を拡大してまいります。

●重点施策3：「見えない資産」の価値向上

從来当社グループは、企業文化、ブランド、「人財」、技術、マネジメント力、CSR・環境への取り組みなどバランスシートに載らないいわゆる「見えない資産」を重視して経営を行い企業価値向上に努めてまいりました。さらにそれらの資産を有効活用すると共に、それぞれの価値を高めてまいります。

※ なお、上記の数値目標はあくまでも経営管理上めざす目標であり、将来の様々な要因によって目標とする数値を達成できない可能性があります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」を参照。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、超短納期企業（ウルトラクイックサプライヤー）をめざすべく、効率的な生産体制を整えるための設備投資及び研究開発のための設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は総額で3,837百万円の設備投資を実施し、このうち主な投資としては、ホリバABX社（フランス）における試薬リース用製品資産の取得831百万円や当社におけるびわこ工場への投資704百万円、朽木研修所への投資387百万円等が挙げられます。

各事業セグメント別には自動車計測システム機器部門では、当社における生産開発設備等を中心に844百万円、分析システム機器部門では当社における生産開発設備等を中心に885百万円、医用システム機器部門ではホリバABX社（フランス）における試薬リース用製品資産の取得等を中心に1,832百万円、半導体システム機器部門では㈱堀場エステックにおける生産設備を中心に275百万円の設備投資をそれぞれ実施しております。

このほか、当連結会計年度の無形固定資産投資の総額は697百万円であり、主な内訳としては、当社における新基幹情報システム（ソフトウェア）への投資300百万円等が挙げられます。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
本社工場 (京都市南区)	全セグメント	生産、研究、販売及びその他設備	1,643	289	2,082 (13)	43	1,603	5,662	1,160
東京支店・東京セールスオフィス (東京都千代田区)	全セグメント	販売及びその他設備	15	0	—	—	8	24	95
びわこ工場 (滋賀県大津市)	自動車・半導体	生産設備	1,563	65	1,605 (71)	7	58	3,292	13
朽木研修所 (滋賀県高島市)	—	その他設備	1,040	—	556 (13)	—	13	1,611	—

(注) 本社工場には、遊休土地（土地面積4千m<sup>2</sup>）が含まれております。

##### (2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び建築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
㈱堀場エステック	本社工場 (京都市南区)	半導体・自動車	生産、研究及び販売設備	538	16	1,617 (4)	3	139	2,315	265
㈱堀場エステック	阿蘇工場 (熊本県阿蘇郡西原村)	全セグメント	生産及び販売設備	811	125	219 (30)	—	72	1,228	94

(3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	本社工場 (アメリカ カリフォルニア州)	分析	生産及び販売設備	56	3	148 (9)	—	48	257	91
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	支店 (アメリカ ミシガン州)	自動車	生産及び販売設備	230	31	50 (59)	—	10	323	107
ホリバ・ジョパンイボン社 (アメリカ)	本社工場 (アメリカ ニュージャージー州)	分析	生産、研究及び販売設備	43	140	—	—	60	243	166
ホリバ・ジョパンイボン社 (フランス)	本社工場 (フランス ロンジュモ市)	分析、半導体	生産、研究及び販売設備	368	134	48 (13)	—	27	579	164
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	本社工場 (ドイツ オーバーウルゼル市)	自動車・分析・半導体	生産及び販売設備	560	—	161 (4)	—	0	722	77
ホリバABX社 (フランス)	本社工場 (フランス モンペリエ市)	医用	生産、研究及び販売設備	1,122	563	69 (38)	446	16	2,218	523

- (注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の帳簿価額には無形固定資産（提出会社6,248百万円、㈱堀場エステック316百万円、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）365百万円ほか）は含まれておりません。
3. ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の本社工場用土地・建物はすべて提出会社から賃借しているものであります。
4. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千m <sup>2</sup> )	年間賃借及びリース料 (百万円)
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	支店 (ドイツ ダルムシュタット市)	自動車	生産及び販売設備	238	12	135

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、規制動向、需要予測、販売計画、生産計画等を総合的に勘案して計画しております。

また、当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、現在計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）の金額は4,000百万円であり、このうち、主な投資としては、ホリバABX社（フランス）における試薬リース用製品資産の取得917百万円、ホリバ・ジョパンイボン社（フランス）における研究開発施設の土地及び建物への投資910百万円が挙げられます。

このほか、当連結会計年度後1年間の無形固定資産投資計画の金額は500百万円であり、このうち、主な投資としては新基幹情報システム投資300百万円等が挙げられます。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成22年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	249（注）1	249（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	249,000	249,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,890（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,890 資本組入額 1,945	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではありません。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めません。</li> <li>・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含みません。）又は自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

② 平成21年3月28日定時株主総会及び平成21年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	542（注）1	521（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,200（注）2	52,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月17日 至 平成51年4月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,092 資本組入額 546	同左
新株予約権の行使の条件	・上記「新株予約権の行使期間」にかかるわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

### 3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

#### ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

#### ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

#### ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

#### ④新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

#### ⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

#### ⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

#### ⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権行使できなくなった場合

イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年3月21日～ 平成17年3月20日 (注) 1	4,610,181	36,944,947	2,480	9,640	2,475	13,932
平成17年3月21日～ 平成18年3月20日 (注) 2	5,199,805	42,144,752	1,928	11,569	4,238	18,170
平成18年3月21日～ 平成18年12月31日 (注) 3	170,000	42,314,752	169	11,738	168	18,339
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注) 3	159,000	42,473,752	214	11,952	214	18,553
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注) 3	55,000	42,528,752	54	12,006	54	18,608
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注) 3	4,000	42,532,752	4	12,011	4	18,612

(注) 1. 資本金、資本準備金の増加は全額転換社債の転換によるものであります。

2. 転換社債の株式転換による増加のほか、平成17年3月21日の株式交換による株式会社堀場エステックの完全子会社化に伴い、発行済株式総数が1,614,750株、資本準備金が2,313百万円それぞれ増加しております。
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 平成22年1月1日から平成22年2月28日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	62	35	177	175	4	7,345	7,798	
所有株式数 (単元)	—	152,155	5,811	34,284	137,715	84	95,152	425,201	
所有株式数の 割合（%）	—	35.78	1.37	8.06	32.39	0.02	22.38	100.00	

(注) 自己株式244,951株は、「個人その他」に2,449単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,952	9.29
タイヨウファンド・エル・ピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 U.S.A (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,316	7.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,782	6.54
堀場 雅夫	京都市中京区	1,300	3.05
株式会社 京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	828	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	816	1.91
堀場 厚	滋賀県大津市	807	1.89
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	764	1.79
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) 一) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	742	1.74
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町91	645	1.51
計	—	15,955	37.51

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて記載しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 3,952千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2,782千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） 816千株

3. ジェネレーション・インベストメント・マネージメント・エルエルピーから、平成21年6月17日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、ジェネレーション・インベストメント・マネージメント・エルエルピーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ジェネレーション・インベストメント・マネージメント・エルエルピー  
住所 英国ロンドン イー14 5 ジエイジエイ アッパー・バンク・ストリート10  
保有株券等の数 株式 1,898千株  
株券等保有割合 4.46%

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年8月17日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 三菱UFJ信託銀行株式会社他2社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
保有株券等の数 株式 2,444千株  
株券等保有割合 5.75%

5. 日興シティホールディングス株式会社から、平成21年9月17日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、日興シティホールディングス株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 日興アセットマネジメント株式会社他4社  
住所 東京都千代田区有楽町1-1-3  
保有株券等の数 株式 2,109千株  
株券等保有割合 4.98%

6. フィデリティ投信株式会社から、平成21年12月4日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社  
住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー  
保有株券等の数 株式 1,747千株  
株券等保有割合 4.11%

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 252,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,267,800	422,678	同上
単元未満株式	普通株式 12,652	—	—
発行済株式総数	普通株式 42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	422,678	—

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	244,900	—	244,900	0.58
千代田電機株式会社（注）	京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町69番地の1	1,000	6,400	7,400	0.02
計	—	245,900	6,400	252,300	0.59

(注) 堀場洛楽会投資部会（京都市南区吉祥院宮の東町2番地）に加入しており、その共有持分数（百株未満切り捨て）を他人名義所有株式数として記載しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】  
 (平成17年6月18日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名、執行役員9名、従業員37名、子会社取締役2名、子会社執行役員4名、子会社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げ）とします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含みません。）または自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成21年3月28日定時株主総会及び平成21年4月14日取締役会決議)

決議年月日	平成21年4月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名、執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	54,200（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	431	0
当期間における取得自己株式	99	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	—	—	2,100	6
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	244,951	—	242,950	—

(注) 当期間の処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の売渡による株式数並びに新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、生産性の向上等による利益体質の強化を図りながら、基準配当性向30%を適用し配当を実施する（当社個別（単体）純利益の30%を配当とする。）ことを基本方針としております。ただし、配当性向の算定にあたっては、特別損益を除外する場合もあります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当については、中間配当を1株につき6円、期末配当を1株につき7円、あわせて13円の配当を実施しました。

内部留保資金については、事業拡大のための運転資金、設備並びに研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充当し、将来の事業発展を通じて、株主に還元させていただくものといたします。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年8月4日 取締役会決議	253	6
平成22年2月15日 取締役会決議	296	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,970	3,950	4,470	5,180	4,130	2,530
最低(円)	1,300	1,716	3,140	3,570	1,107	1,180

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 第69期は、決算期変更により平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日となっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
最高(円)	2,490	2,325	2,395	2,355	2,310	2,300
最低(円)	2,085	1,900	2,070	2,090	1,893	1,928

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		堀場 厚	昭和23年2月5日生	昭和47年9月 当社入社 " 52年12月 当社海外技術部長 " 56年3月 当社海外本部長 " 57年6月 当社取締役就任 " 61年1月 当社営業本部本部長 " 63年6月 当社専務取締役就任 平成3年3月 当社生産本部本部長 " 4年1月 当社代表取締役社長就任 " 7年6月 株式会社エステック（現 株式会社 堀場エステック）代表取締役社長 就任（現在） " 7年12月 株式会社ホリバコミュニティ代表 取締役就任（現在） " 14年8月 厚利巴儀器（上海）有限公司 （現 堀場儀器（上海）有限公司） 取締役会長（董事長）就任 " 17年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 （現在）	(注) 3	807,900
代表取締役 副社長		石田 耕三	昭和19年11月4日生	昭和45年3月 当社入社 " 57年6月 当社開発・営業本部製品1部長 " 60年3月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） へ出向 同社取締役社長就任 " 63年6月 当社取締役就任 平成元年3月 当社開発本部本部長 " 3年6月 当社常務取締役就任 " 4年3月 当社生産本部本部長 " 7年6月 エス・ジーインスツルメンツ株式 会社（現 株式会社ホリバアイテ ック）代表取締役社長就任 " 8年6月 当社専務取締役就任 " 8年9月 当社開発センター長 " 11年9月 当社エンジン計測システム統括部 長 " 13年7月 ABX社（現 ホリバABX社）（フラン ス）取締役社長（CEO）就任 ABXインターナショナル社（フラン ス）取締役社長（CEO）就任 " 14年6月 当社取締役副社長就任 " 16年4月 株式会社エックスレイプレシジョン 代表取締役社長就任 " 16年12月 株式会社アセック 代表取締役社長 就任 " 17年6月 当社代表取締役副社長就任 （現在）	(注) 3	62,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長兼 東京支店長兼 グループ統合 システム管理 室長	佐藤 文俊	昭和29年2月16日生	平成10年4月 日本銀行青森支店長 〃 13年5月 同行福岡支店長 〃 16年4月 当社入社 当社常務執行役員就任 〃 17年3月 当社管理本部長（現在） 〃 17年6月 当社常務取締役就任（現在） 〃 20年4月 当社東京支店長（現在） 〃 21年4月 当社グループ統合システム管理室 長（現在）	(注) 3	8,700
取締役	コーポレート 事業戦略室長	齊藤 壽一	昭和33年2月10日生	昭和57年3月 当社入社 平成9年3月 当社エンジン計測企画開発部長 〃 14年2月 ホリバ・インスツルメンツ社（ア メリカ）取締役社長就任 〃 14年6月 当社執行役員就任 〃 16年6月 株式会社エステック（現 株式会社 堀場エステック）取締役就任 〃 17年6月 当社取締役就任（現在） 株式会社堀場エステック常務取締 役就任 〃 20年6月 株式会社堀場エステック取締役副 社長就任 〃 22年1月 当社コーポレート事業戦略室長 (現在)	(注) 3	9,900
取締役		杉田 正博	昭和19年10月20日生	平成元年4月 日本銀行松本支店長 〃 8年5月 同行国際局長 〃 10年6月 日本輸出入銀行海外投資研究所長 〃 11年9月 日本銀行監事就任 〃 15年12月 萬有製薬株式会社社外監査役（常 勤）就任 〃 18年6月 当社取締役就任（現在） 〃 19年6月 株式会社七十七銀行社外監査役就 任（現在） 〃 21年10月 萬有製薬株式会社社外監査役就任 (現在)	(注) 3	1,100
監査役 (常勤)		田嶋 寛	昭和17年4月21日生	昭和57年2月 当社入社 平成2年9月 当社営業管理室長 〃 8年3月 当社秘書室長 〃 10年6月 当社監査役就任（現在）	(注) 4	5,700
監査役		石角 完爾	昭和22年11月11日生	昭和46年4月 通産省（現 経済産業省）入省 〃 56年4月 千代田国際経営法律事務所代表弁 護士（現在） 平成7年6月 当社監査役就任（現在）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		石田 敬輔	昭和20年12月23日生	昭和53年6月 株式会社写真化学取締役社長就任 〃 57年3月 株式会社サンエージェンシー取締役就任（現在） 〃 57年9月 株式会社フリーダム取締役就任（現在） 平成8年4月 株式会社写真化学代表取締役会長就任 〃 12年4月 同社代表取締役会長兼社長就任（現在） 〃 13年10月 株式会社エスケーエレクトロニクス取締役会長就任（現在） 〃 14年11月 株式会社ジオサイエンス取締役就任（現在） 〃 17年6月 当社監査役就任（現在） 〃 18年3月 株式会社ユニクリエイツ取締役就任（現在） 〃 18年4月 株式会社セプト取締役就任（現在）	(注) 4	2,846
計						898,646

- (注) 1. 取締役杉田正博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役石角完爾及び石田敬輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成22年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 平成20年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
紀国 郁夫	昭和14年10月17日生	平成3年6月 株式会社日製産業（現 株式会社日立ハイテクノロジーズ）取締役就任 〃 7年6月 同社常務取締役就任 〃 9年6月 同社専務取締役就任 〃 11年6月 同社代表取締役、専務取締役就任 〃 15年6月 同社取締役、監査委員会委員長就任 〃 16年7月 捷歐迪電子有限公司（香港）代表取締役会長就任 深圳捷歐迪電子有限公司（中国）代表取締役会長就任 〃 17年6月 当社補欠監査役（現在）	1,000
臼井 誠次	昭和26年8月12日生	昭和50年3月 当社入社 平成9年9月 当社医用システム営業部長 〃 11年3月 当社医用システム統括部長 〃 19年1月 当社開発センター副センター長 〃 19年7月 当社法務・知的財産センター長（現在） 〃 20年3月 当社補欠監査役（現在）	6,000

6. 当社は、平成10年6月13日より執行役員制度を導入しております。

役名	氏名	主な担当
専務執行役員 ※	ジャイ・ハク	ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）会長
常務執行役員	ミシェル・マリトン	ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）代表取締役社長
常務執行役員 ※	足立 正之	ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）代表取締役社長
常務執行役員	橋川 温	財務本部長
常務執行役員	宇野 敏彦	生産センター長
常務執行役員	中峯 敦	コーポレート事業戦略室 地域戦略担当
常務執行役員	長野 隆史	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）代表取締役社長
常務執行役員	室賀 裕一	海外本部長
執行役員	原 清明	株式会社堀場エステック 取締役
執行役員	レックス・タップ	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）副社長兼ジェネラルマネジャー
執行役員	ベルトラン・ドゥ・カステルノー	ホリバABX社（フランス）代表取締役社長
執行役員	土肥 守	株式会社堀場テクノサービス 代表取締役社長
執行役員	大堀 謙一	コーポレート事業戦略室 技術戦略担当
執行役員 ※	佐竹 司	科学・半導体システム統括部長
執行役員 ※	河邨 浩	自動車計測システム統括部長

(注) ※は、平成22年4月1日就任予定であります。なお、足立 正之については有価証券報告書提出日現在、執行役員であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オープン&フェア」を基本理念に、経営の透明性追求や企業価値の最大化をめざした、国際社会に通用するガバナンス体制を構築するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備、経営監視機能の向上やコンプライアンス体制の強化等を図ると共に、株主をはじめ、あらゆるステークホルダーと良好な関係を築くよう取り組んでおります。

#### ②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### (イ) 会社の機関の基本説明

当社の機関としましては、経営方針・目標・戦略等の重要事項に関する経営の意思決定・監督・監視機関として取締役会を、代表取締役社長を補佐する業務執行機関として常勤取締役会、オペレーション会議、経営会議、コーポレートオフィサー(執行役員)制度を設置、制定しております。また、監査・モニタリング機関として監査役会を設置すると共に、内部監査部門として、代表取締役社長直属且つ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法且つ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っております。また、内部監査及び監査役監査、会計監査の相互連携においては、監査結果について適宜情報交換を実施しております。

##### (ロ) 会社の機関の内容及び内部統制の整備の状況

当社は、取締役 5名（うち社外取締役 1名）から構成する定例の取締役会を原則毎月 1回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。また、経営方針や戦略の多方面からの検討、業務監査、会計監査による企業の健全性・透明性の確保を目的に、社外取締役 1名、社外監査役 2名を招聘しております。幅広い知識、経験を持つ社外の人材が取締役会に参加することによって、経営判断の質、透明性の向上を図ると共に、経営監視機能の強化を図っております。

コーポレートオフィサー(執行役員)制度については、取締役会による経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るために導入しております。取締役はコーポレートオフィサーに業務執行を委託し、委託を受けたコーポレートオフィサーは各事業を統括している部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

常勤取締役、常勤監査役、コーポレートオフィサーが出席する常勤取締役会は原則毎月1回開催され、各担当業務の進捗状況、経営情報の共有、問題点の把握・協議などをを行っております。また、取締役、コーポレートオフィサー、部門長が出席するオペレーション会議、事業部門毎の経営会議はそれぞれ月 3～4 回の頻度で定期的に開催され、業務執行に関する報告・検討・決定等を行っております。

内部監査機能としては、法定監査以外にも、品質（ISO 9001）、環境（ISO 14001）、労働安全衛生（OHSAS 18001）を統合して運用する統合マネジメントシステム（IMS：Integrated Management System）に基づく要求監査をはじめ、通常業務、輸出管理業務、法務管理業務、公的補助金業務、子会社管理業務等、様々な内部監査を行う機能を設け、統制環境を整えつつ、リスク評価と対応、統制活動、モニタリングを行っております。

内部統制の運用の状況としては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、法令等の遵守（コンプライアンス）と損失の危機の管理（リスク管理）の体制等を構築して、コーポレート・ガバナンスの確立をめざしております。財務報告に係る内部統制の評価及び監査の法制化に対応するため、財務報告の適正性の確保に関する内部統制システムを構築し、より適正で信頼性の高い財務報告システムを運用しております。

##### (ハ) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属且つ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、専任 3名の体制で、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法且つ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っております。

監査役会は、監査役（常勤）1名及び社外監査役（非常勤）2名の合計 3名で構成し、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施、取締役会、常勤取締役会、オペレーション会議、事業部門毎の経営会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決算書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為を監視しております。

また、監査役は必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めるほか、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制や監査手続きなどについて説明を受け、必要に応じて監査役が調査しております。

さらに、必要に応じて取締役等から報告を求めて、競業取引・利益相反取引・無償の利益供与等の状況についても詳細に調査を行っております。

## (二) 会計監査の状況

会計監査については、当社はあづさ監査法人と契約を締結しております。定期的に会計監査及び内部統制監査を受けると同時に、適時、会計処理に関するチェックを依頼しております。

平成21年12月期における監査体制は、以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：西尾方宏

指定社員 業務執行社員：橋本克己

指定社員 業務執行社員：今井康好

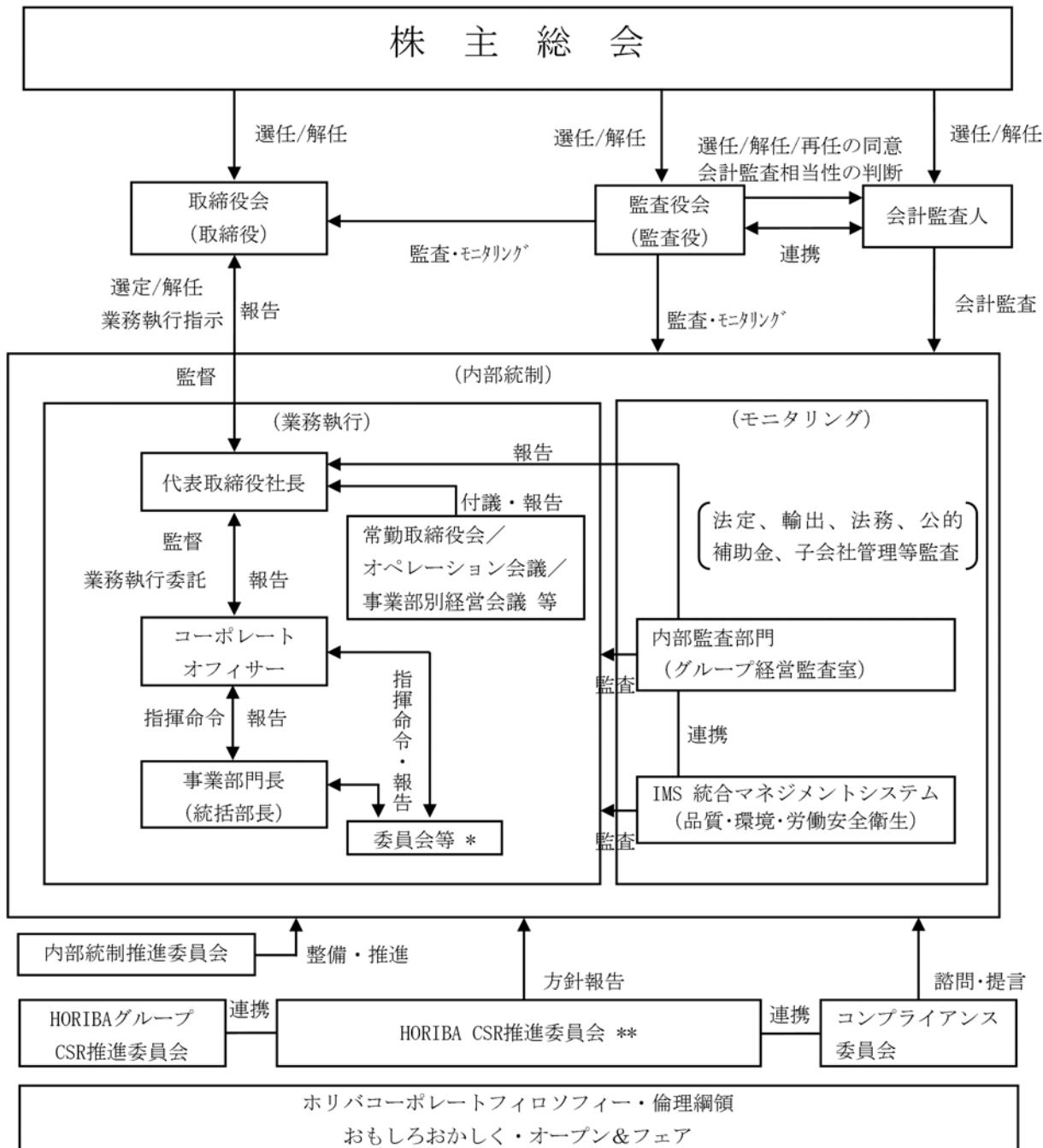
\*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士補等13名

## (ホ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、経営方針や戦略の多方面からの検討、業務監査、会計監査による企業の健全性・透明性の確保を目的として、社外取締役1名（杉田 正博[萬有製薬 株式会社 社外監査役、株式会社 七十七銀行 社外監査役]）、社外監査役2名（石角 完爾[千代田国際経営法律事務所 所長 代表弁護士]、石田 敬輔[株式会社 写真化学 代表取締役会長兼社長、株式会社 エスケーレクトロニクス 取締役会長]）を招聘しております。幅広い知識、経験を持つ社外の人材が取締役会に参加することによって、経営判断の質、透明性の向上を図ると共に、経営監視機能の強化を図っております。なお、社外取締役及び社外監査役の業務遂行におきましては、各業務の担当部署が適宜対応しております。社外取締役及び社外監査役は、いずれも非常勤で、当期末において、杉田 正博が1,100株及び石田 敬輔が2,846株それぞれ当社株式を保有しております。石角 完爾が代表弁護士を務める千代田国際経営法律事務所とは顧問弁護士契約を締結し、必要に応じ法律面のアドバイスを受けております。また、石田 敬輔が代表取締役会長兼社長を務める株式会社 写真科学とは、一般的取引条件にしたがってカタログ印刷等の取引を行っております。社外取締役及び社外監査役両名と当社とは、その他利害関係はありません。



\* 委員会等とは、公的補助金事業管理推進委員会、安全衛生委員会等「会議・委員会規程」に基づき設置、登録された会議、委員会をいいます。

\*\* CSR推進委員会は、CSR方針・重点施策の決定、CSRに関する具体的活動のとりまとめのほか、リスク管理推進に関する課題や対応策について、協議・承認しております。

### ③リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクを適切に管理、統制することにより事業を安定的に遂行し、経営資源を保全、企業価値を向上させることを経営上の重要課題として、リスク管理体制を構築しております。

リスク管理体制の強化を目的に「グループリスク管理規程」を制定して、リスクを「事業に関するリスク」、「開発・製造に関するリスク」、「販売に関するリスク」、「財務に関するリスク」と大きく分類し、それらのリスクの管理体制・危機発生の際の責任体制等について定めております。

リスク管理推進に関わる課題、対応策を協議、承認する組織として、HORIBAグループCSR推進委員会がその任に当たることとし、定期的な啓蒙活動、トレーニングにより、リスクに直面した際には、経営トップから担当者まで、HORIBAグループ全員が、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動ができる体制を整えております。

HORIBAグループCSR推進委員会は、国内主要グループ会社からメンバーを集め、グループにおけるCSRに関する方針や重点施策の決定を行い、CSRの浸透を図ると共に、前述のリスク管理及びコンプライアンス（法令遵守）体制の強化を図っております。加えて、各社のCSR推進委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙や事案の審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告などの機能を担っております。

また、「ホリバコードオブリソフイー」、「コンプライアンス管理規程」、「倫理綱領」を制定してコンプライアンスに係る体制強化を図り、違法行為を未然に防止すると共に、違法行為を早期に発見是正する施策として内部通報制度を導入し、社外弁護士相談窓口、内部通報メールシステム等を設置して、社内の法令遵守意識を高めております。加えて、管理職に対してコンプライアンスに関するセミナーを開催し、受講者を通じてチームメンバーへの指導を行っております。

その他に、個人情報保護、輸出管理、その他業務関連法令に対応するリスクの低減・予防、危機対応体制等の強化のため、必要に応じて各種教育を実施しております。

従来、「財務報告の信頼性の確保」のための内部統制の体制整備を進めてまいりましたが、さらに平成21年より「業務の有効性と効率性」を高め、「法令遵守体制の確立」「資産の保全」などを内部統制の目的として対応するため、新たに内部統制推進委員会を組織しております。

※CSR=企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility

### ④役員報酬の内容

平成21年12月期における、当社の取締役及び監査役に対する報酬の額は以下のとおりであります。

取締役（5名）の年間報酬総額	250百万円
（うち社外取締役1名）	（4百万円）
監査役（3名）の年間報酬総額	33百万円
（うち社外監査役2名）	（9百万円）

（イ）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（ロ）取締役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額450百万円（うち社外取締役分20百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されました。また、これは別枠にて、平成21年3月28日開催の第71回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額70百万円以内の範囲で取締役（社外取締役を除く。）に割当てることが決議されました。

（ハ）監査役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されました。

（ニ）上記の報酬等の額には、当事業年度に係る利益連動給与109百万円が含まれております。これは、従来の役員賞与に代わるものとして、第70期より法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動報酬制度を導入したことによる報酬額であります。なお、支給対象者は業務を執行する取締役であり、社外取締役及び監査役は含まれておりません。

（ホ）上記の報酬等の額には、平成19年3月24日開催の第69回定時株主総会において限度額を決議されました報酬のほか、当事業年度中に役員退職慰労金として引当金を計上した次の金額を含んでおります。なお、当社は、平成21年2月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、同年3月28日開催の第71回定時株主総会において、退職慰労金の打切り支給（支給時期は、各役員の退任時）を決議しました。従いまして、取締役及び監査役に対して計上した金額は、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止以前の期間（平成21年1月から平成21年3月）に対応したもので、また、平成19年3月24日開催の第69回定時株主総会において社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度廃止を決議されておりますので、社外取締役及び社外監査役に対して計上した引当金はありません。

取締役4名 8百万円

監査役1名 1百万円

(ヘ) 上記の取締役に対する報酬等の額には、平成21年3月28日開催の第71回定時株主総会及び平成21年4月14日開催の取締役会の決議により付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権34百万円（取締役4名）が含まれております。なお、社外取締役に対して付与されたストックオプションはありません。

#### ⑤取締役に対する利益連動給与の算定方法

当社は、平成22年3月27日開催の取締役会におきまして、翌事業年度（平成22年12月期）における法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員給与につき、下記の算定方法に基づき支給することを決議しました。

なお、その算定方法について、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

記

(イ) 取締役に支給する利益連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とします。

(ロ) 賞与係数Aは、当社の個別当期純利益に6%を乗じた金額とし、その上限を320百万円、下限を0円とします。

(ハ) 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりあります。

	(役職ポイント)	(取締役の数※)
代表取締役会長兼社長	5.0	1
代表取締役副社長	3.7	1
常務取締役	0.8	1
取締役	0.5	1

※平成22年3月27日における支給対象取締役の人数であります。

(ニ) 各取締役に対する利益連動給与の上限は、利益連動給与の算定方法を決定した日（平成22年3月27日）における③で定める賞与係数Bと、②で定められた賞与係数Aの上限額をもって、①の算出方法により計算された金額とします。

(ホ) 取締役が期中に退任した場合の利益連動給与は、職務執行期間を満了した場合の利益連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。

(ヘ) 利益連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む。）及び監査役を含みません。

#### ⑥取締役・監査役の責任免除

当社は、平成21年3月28日開催の当社株主総会において定款一部変更の決議を受けたことに伴い、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨、定めております。なお、当該責任免除が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となつた職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### ⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を、法令の定める額を限度額として負担する契約を締結することができる旨、定めております。これに伴い、当社と社外取締役 杉田正博並びに社外監査役 石角完爾及び石田敬輔との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任免除が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となつた職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

#### ⑧取締役の定数

当社は、「取締役は、9名以内とする。」旨を定款に定めております。

#### ⑨取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	44	—
連結子会社	—	—	13	—
計	—	—	57	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社のうち海外子会社8社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査証明業務に基づく報酬として88百万円、非監査業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18, 267	21, 520
受取手形及び売掛金	※6 37, 393	※6 34, 511
有価証券	5, 092	6, 465
たな卸資産	29, 801	—
商品及び製品	—	7, 809
仕掛品	—	8, 468
原材料及び貯蔵品	—	7, 086
繰延税金資産	2, 397	2, 080
その他	2, 235	2, 788
貸倒引当金	△607	△825
<b>流動資産合計</b>	<b>94, 580</b>	<b>89, 904</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	※2 7, 555	※2 9, 604
機械装置及び運搬具（純額）	※5 3, 659	※5 3, 985
土地	7, 141	7, 153
建設仮勘定	1, 722	156
その他（純額）	※5 3, 035	※5 2, 702
<b>有形固定資産合計</b>	<b>※1 23, 114</b>	<b>※1 23, 602</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	336	293
ソフトウエア	—	5, 727
その他	6, 911	563
<b>無形固定資産合計</b>	<b>7, 248</b>	<b>6, 585</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※3 3, 626	※3 4, 482
繰延税金資産	2, 018	2, 216
その他	2, 781	2, 923
貸倒引当金	△91	△133
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8, 335</b>	<b>9, 488</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>38, 698</b>	<b>39, 676</b>
<b>資産合計</b>	<b>133, 278</b>	<b>129, 580</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	11,102	10,567
短期借入金	※2 8,852	※2 6,618
未払金	10,362	8,403
未払法人税等	1,513	666
繰延税金負債	9	24
賞与引当金	744	835
役員賞与引当金	37	16
製品保証引当金	918	898
その他	7,658	6,153
<b>流動負債合計</b>	<b>41,199</b>	<b>34,183</b>
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※2 2,132	1,730
繰延税金負債	12	30
退職給付引当金	1,672	1,675
役員退職慰労引当金	895	254
債務保証損失引当金	52	56
その他	472	1,673
<b>固定負債合計</b>	<b>15,237</b>	<b>15,420</b>
<b>負債合計</b>	<b>56,437</b>	<b>49,603</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,006	12,011
資本剰余金	18,712	18,717
利益剰余金	49,538	51,095
自己株式	△810	△811
<b>株主資本合計</b>	<b>79,447</b>	<b>81,012</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	463	932
為替換算調整勘定	△3,083	△2,039
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△2,619</b>	<b>△1,106</b>
<b>新株予約権</b>	—	59
<b>少数株主持分</b>	13	11
<b>純資産合計</b>	<b>76,841</b>	<b>79,977</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>133,278</b>	<b>129,580</b>

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	134, 247	104, 538
売上原価	74, 673	※1 58, 713
売上総利益	59, 574	45, 825
販売費及び一般管理費	※2, ※3 48, 616	※2, ※3 40, 680
営業利益	10, 957	5, 144
営業外収益		
受取利息	340	164
受取配当金	105	72
為替差益	—	90
助成金収入	—	100
雑収入	520	504
営業外収益合計	965	932
営業外費用		
支払利息	885	664
為替差損	394	—
雑損失	602	137
営業外費用合計	1, 883	802
経常利益	10, 040	5, 274
特別利益		
固定資産売却益	※4 36	※4 7
投資有価証券売却益	—	7
訴訟損失引当金戻入額	※7 1, 126	—
保険解約返戻金	253	—
その他	6	—
特別利益合計	1, 423	14
特別損失		
固定資産売却損	※5 9	※5 7
固定資産除却損	※6 97	※6 37
減損損失	※8 461	※8 235
事業構造改善費用	206	—
投資有価証券評価損	182	6
独占禁止法関連損失	※9 178	—
役員退職慰労引当金繰入額	144	—
事業再編損	※10 132	—
貸倒引当金繰入額	70	—
たな卸資産評価損	—	472
退職給付費用	—	110
関係会社株式評価損	—	20
債務保証損失引当金繰入額	—	4
その他	0	0
特別損失合計	1, 483	895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
税金等調整前当期純利益	9,980	4,393
法人税、住民税及び事業税	4,023	1,388
法人税等調整額	△95	△155
法人税等合計	3,928	1,233
少数株主利益又は少数株主損失（△）	12	△1
当期純利益	6,039	3,161

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,952	12,006
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	54	4
当期変動額合計	54	4
当期末残高	12,006	12,011
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	18,658	18,712
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	54	4
当期変動額合計	54	4
当期末残高	18,712	18,717
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	45,365	49,538
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△125
当期変動額		
剰余金の配当	△1,865	△1,479
当期純利益	6,039	3,161
当期変動額合計	4,173	1,681
当期末残高	49,538	51,095
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△9	△810
当期変動額		
自己株式の取得	△800	△0
当期変動額合計	△800	△0
当期末残高	△810	△811
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	75,967	79,447
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△125
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	108	9
剰余金の配当	△1,865	△1,479
当期純利益	6,039	3,161
自己株式の取得	△800	△0
当期変動額合計	3,480	1,689
当期末残高	79,447	81,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,621	463
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,158	469
当期変動額合計	△1,158	469
当期末残高	463	932
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,788	△3,083
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,871	1,043
当期変動額合計	△5,871	1,043
当期末残高	△3,083	△2,039
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,410	△2,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,029	1,512
当期変動額合計	△7,029	1,512
当期末残高	△2,619	△1,106
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	59
当期変動額合計	—	59
当期末残高	—	59
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	△1
当期変動額合計	9	△1
当期末残高	13	11

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	80,381	76,841
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△125
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	108	9
剰余金の配当	△1,865	△1,479
当期純利益	6,039	3,161
自己株式の取得	△800	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,020	1,570
<b>当期変動額合計</b>	<b>△3,539</b>	<b>3,260</b>
<b>当期末残高</b>	<b>76,841</b>	<b>79,977</b>

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,980	4,393
減価償却費	4,501	4,536
減損損失	461	235
のれん償却額	454	36
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△30	277
訴訟損失引当金の増加額（△減少）	△1,204	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	158	44
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	209	△641
受取利息及び受取配当金	△445	△237
支払利息	885	664
為替差損益（△は益）	△15	42
固定資産売却損益（△は益）	△26	0
固定資産除却損	97	37
有価証券評価損益（△は益）	—	2
有価証券売却損益（△は益）	—	0
関係会社株式評価損	—	20
投資有価証券評価損益（△は益）	182	6
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△7
売上債権の増減額（△は増加）	2,859	3,576
たな卸資産の増減額（△は増加）	△271	6,744
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,502	△769
その他	△892	△2,141
<b>小計</b>	<b>14,404</b>	<b>16,821</b>
利息及び配当金の受取額	455	253
利息の支払額	△841	△699
法人税等の支払額	△6,496	△2,663
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,521</b>	<b>13,711</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△4	△151
定期預金の払戻による収入	7,512	3
拘束性預金の払戻による収入	—	700
有価証券の取得による支出	—	△323
有価証券の売却による収入	—	99
有形固定資産の取得による支出	△4,797	△3,940
有形固定資産の売却による収入	229	282
無形固定資産の取得による支出	△1,426	△487
投資有価証券の取得による支出	△1,031	△214
投資有価証券の売却及び償還による収入	25	27
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△122
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	14	2
その他	△29	△66
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>490</b>	<b>△4,191</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,488	△2,157
長期借入れによる収入	902	20
長期借入金の返済による支出	△779	△872
社債の償還による支出	△5,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△238
新株予約権の行使による株式の発行による収入	108	9
自己株式の取得による支出	△800	△0
配当金の支払額	△1,859	△1,482
その他	△2	—
	△3,943	△4,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,974	133
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,095	4,930
現金及び現金同等物の期首残高	20,564	22,660
現金及び現金同等物の期末残高	※ 22,660	※ 27,590

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は下記40社であります。</p> <p>在外子会社</p> <p>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、 ホリバ／エステック社（アメリカ）、 ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）、 Ad Lab社（アメリカ）、 ホリバABX社（アメリカ）、 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（カナダ）、 ホリバ・ジョバンイボンIBH社（イギリス）、 SRHシステムズ社（イギリス）、 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）、 ホリバABXインターナショナル社（フランス）、 ホリバABX社（フランス）、 BioPep社（フランス）、 ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、 ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、 ホリバABX社（タイ）、 ホリバABXダイアグノスティック社（タイ）、 ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）、 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）、 ホリバ・ジョバンイボン社（イギリス）、 ホリバ・ジョバンイボン社（ドイツ）、 ホリバ・ジョバンイボン社（イタリア）、 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、 ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、 ホリバ社（オーストリア）、 ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、 ホリバ・フランス社（フランス）、 ホリバ・インド社（インド）、 ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、 ホリバ・コリア社（韓国）、 堀場エステック・コリア社（韓国）、 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（韓国）、 堀場儀器（上海）有限公司（中国）、 堀場貿易（上海）有限公司（中国）、</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は下記36社であります。</p> <p>在外子会社</p> <p>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、 ホリバ／エステック社（アメリカ）、 ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）、 ホリバABX社（アメリカ）、 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（カナダ）、 ホリバ・ジョバンイボンIBH社（イギリス）、 SRHシステムズ社（イギリス）、 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）、 ホリバABX社（フランス）、 ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、 ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、 ホリバABX社（タイ）、 ホリバABXダイアグノスティック社（タイ）、 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）、 ホリバ・ジョバンイボン社（イギリス）、 ホリバ・ジョバンイボン社（ドイツ）、 ホリバ・ジョバンイボン社（イタリア）、 ジェノプティクス社（フランス）、 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、 ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、 ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、 ホリバ社（オーストリア）、 ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、 ホリバ・フランス社（フランス）、 ホリバ・インド社（インド）、 ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、 ホリバ・コリア社（韓国）、 堀場エステック・コリア社（韓国）、 ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（韓国）、 堀場儀器（上海）有限公司（中国）、 堀場貿易（上海）有限公司（中国）</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>堀場貿易（上海）有限公司（中国）</p> <p>国内子会社</p> <p>㈱堀場エステック、㈱ホリバアイテック、㈱堀場アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス、㈱アセック</p> <p>なお、当連結会計年度において、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（アメリカ）がホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）に吸収合併されたこと、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）がホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）に吸収合併されたこと、また、韓国ホリバ社（韓国）がホリバ・コリア社（韓国）に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。また新規設立したホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>非連結子会社は㈱ホリバコミュニティの1社であります。</p> <p>同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外し、非連結子会社に含めております。</p>	<p>国内子会社</p> <p>㈱堀場エステック、㈱ホリバアイテック、㈱堀場アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス</p> <p>なお、当連結会計年度において、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）による株式の取得によりジェノプティクス社（フランス）を連結の範囲に含めています。また、Ad Lab社（アメリカ）がホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）に吸収合併されたこと、BioPep社（フランス）がホリバABX社（フランス）に吸収合併されたこと、ホリバABXインターナショナル社（フランス）がホリバABX社（フランス）に吸収合併されたこと、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）に吸収合併されたこと、㈱アセックが清算結了したことにより、いずれも連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社はTCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社（ブラジル）の1社であります。</p> <p>(2) 持分法非適用非連結子会社は㈱ホリバコミュニティの1社、持分法非適用関連会社は千代田電機㈱、㈱メック、㈱サーク、Labcraft社（フランス）、Kore Technology社（イギリス）、Yuno社（イギリス）の6社であります。持分法非適用非連結子会社（1社）及び持分法非適用関連会社（6社）に対する投資については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響は僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法非適用非連結子会社は㈱ホリバコミュニティの1社、持分法非適用関連会社は千代田電機㈱、㈱メック、㈱サーク、Kore Technology社（イギリス）、Yuno社（イギリス）の5社であります。持分法非適用非連結子会社（1社）及び持分法非適用関連会社（5社）に対する投資につきましては、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響は僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、Labcraft社（フランス）が清算結了したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券及び投資有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>……主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>……時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>製品、仕掛品</p> <p>……主として総平均法に基づく原価基準により評価しております。</p> <p>原材料</p> <p>……主として移動平均法に基づく原価基準により評価しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券及び投資有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>商品及び製品、仕掛品</p> <p>……主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品</p> <p>……主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を当連結会計年度より適用し、評価基準については、従来の「原価基準」から「原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）」に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ543百万円、また、税金等調整前当期純利益は1,015百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>……当社及び国内連結子会社では定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び有形固定資産その他に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法）を採用しておりますが、在外連結子会社では定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 : 5～60年 機械装置及び運搬具 : 2～12年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しました。これは、改正後の法人税法に定める減価償却の方法に対応した固定資産管理システムが稼動したことによるものであります。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ124百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ55百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>……定額法を採用している。</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用）について は社内における利用可能期間（5～10年） に基づいております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>……当社及び国内連結子会社では定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び有形固定資産その他に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法）を採用しておりますが、在外連結子会社では定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 : 5～60年 機械装置及び運搬具 : 2～18年</p> <hr/> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置については、法人税法の改正により法定耐用年数の区分が見直され、法定耐用年数が変更になったことを契機として耐用年数の見直しを行いました。その結果、一部の機械装置について当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ35百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(ハ) リース資産</p> <p>……所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>……受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。また、在外子会社は個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金</p> <p>……国内子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(二) 製品保証引当金</p> <p>……製品保証費用に備えるため、当社及び一部の連結子会社において発生見込額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金</p> <p>……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務については、当社及び一部の国内子会社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しており、一部の連結子会社においてはその発生時に一括処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(二) 製品保証引当金</p> <p>……製品保証費用に備えるため、過去の実績額を基礎として所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金</p> <p>……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務については、当社及び一部の国内連結子会社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しており、一部の連結子会社においてはその発生時に一括処理しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(追加情報)            国内連結子会社1社におきまして、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。これにより、当連結会計年度における簡便法から原則法への移行に係る差額は「退職給付費用」として110百万円を特別損失に計上しております。            この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益には影響がなく、税金等調整前当期純利益は110百万円減少しております。</p>
<p>(～) 役員退職慰労引当金            ……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)            平成21年2月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、同年3月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打切り支給を決議しました。なお、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。また、当該役員の就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する功労加算相当分を一定割合で追加計上し、特別損失に計上しております。</p> <p>(ト) 債務保証損失引当金            ……関係会社への債務保証について、将来の損失発生に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して特に必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(～) 役員退職慰労引当金            ……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)            当社は、平成21年2月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、同年3月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打切り支給（支給時期は、各役員の退任時）を決議しました。これに伴い、当連結会計年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額654百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(ト) 債務保証損失引当金            同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準            同左</p> <p>(5) _____</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <hr/> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社及び一部の国内子会社は、振当処理の要件を満たしている為替予約の会計処理については、外貨建取引等会計処理基準において当分認められている振当処理を採用しておりましたが、当連結会計年度より為替予約の管理方針を見直したことに伴い、原則的な会計処理を採用することとし、ヘッジ手段である為替予約等を金融商品に関する会計基準に従って時価評価し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務を外貨建取引等会計処理基準の原則に従い決算日レートで換算する方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益に与える影響はなく、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <hr/>
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。また、一部の在外連結子会社では、現地の会計慣行により4年～20年で償却しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(たな卸資産廃棄損及び評価損の会計処理)</p> <p>従来、当社及び一部の国内子会社は、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損を営業外費用に計上しておりましたが、廃棄・評価減の主要因である製品の陳腐化が、多品種・少量の製品構成により毎期経常的に発生している現状に対応し、より適切な製品別原価管理を行うため、当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により営業利益が135百万円減少しましたが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <hr/>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益は158百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度末において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,107百万円、10,461百万円、9,232百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度末まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他」に含まれる「ソフトウェア」は6,123百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「雑収入」に含まれる「助成金収入」は2百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)
※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、26,904百万円であります。	※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、30,465百万円であります。
※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (担保資産) 建物及び構築物 52百万円 (担保資産に対応する債務) 短期借入金 9百万円 長期借入金 9 上記のほか、金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れております。	※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (担保資産) 建物及び構築物 51百万円 (担保資産に対応する債務) 短期借入金 10百万円
※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 104百万円	※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 83百万円
4. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 株ホリバコミュニティ 184百万円 千代田電機㈱ 43 従業員 71 <hr/> 299	4. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 株ホリバコミュニティ 172百万円 従業員 68 千代田電機㈱ 38 <hr/> 278
※5. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 当期圧縮記帳額 一千万円 圧縮記帳累計額 81 その他 当期圧縮記帳額 一 圧縮記帳累計額 78	※5. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 当期圧縮記帳額 一千万円 圧縮記帳累計額 81 その他 当期圧縮記帳額 1 圧縮記帳累計額 80
※6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取手形の連結会計年度末日満期手形782百万円が連結会計年度末残高に含まれております。	※6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取手形の連結会計年度末日満期手形540百万円が連結会計年度末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)												
<p>7. 当社及び連結子会社ホリバABX社（フランス）、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、㈱堀場エステック他6社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行18行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">13,991百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,999</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;"><u>8,991</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	13,991百万円	借入実行残高	4,999	差引額	<u>8,991</u>	<p>7. 当社及び連結子会社ホリバABX社（フランス）、㈱堀場エステック、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）ほか3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">14,521百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,768</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;"><u>9,752</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	14,521百万円	借入実行残高	4,768	差引額	<u>9,752</u>
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	13,991百万円												
借入実行残高	4,999												
差引額	<u>8,991</u>												
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	14,521百万円												
借入実行残高	4,768												
差引額	<u>9,752</u>												

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1.	_____
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 543百万円
1. 減価償却費 1,957百万円 2. 退職給付費用 912 3. のれん償却額 454 4. 給料手当 14,454 5. 賞与引当金繰入額 573 6. 役員賞与引当金繰入額 38 7. 広告宣伝費 1,377 8. 販売手数料 1,335 9. 旅費交通費 2,177 10. 貸借料 1,969 11. 荷造送料 2,428 12. 研究開発費 10,662 13. 役員退職慰労引当金繰入額 71 14. 貸倒引当金繰入額 11	※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 1. 給料手当 12,150百万円 2. 研究開発費 9,831 3. 退職給付費用 804 4. 賞与引当金繰入額 233 5. 貸倒引当金繰入額 160 6. 役員退職慰労引当金繰入額 55 7. 役員賞与引当金繰入額 5
※3. 一般管理費に含まれる研究開発費 10,662百万円	※3. 一般管理費に含まれる研究開発費 9,831百万円
※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 1百万円 その他 35	※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 3百万円 その他 3 計 7
※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 4百万円 その他 4	※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 1 その他 5 計 7
※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び運搬具 64 その他 26	※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 18 その他 15 計 37
※7. 当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されましたが、平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側全面勝訴の判決を得ました。これに伴い、平成19年5月22日の東京地方裁判所における敗訴判決（第1審判決）を受けて計上した訴訟損失引当金1,204百万円から弁護士費用等を差し引いた1,126百万円を特別利益の訴訟損失引当金戻入額として計上しております。 なお、重要な後発事象に記載のとおり、平成21年1月8日に株式会社日本マイクロニクスは最高裁判所に上告しています。	7. _____

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																															
<p>※8. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>196百万円</td></tr> <tr> <td>宮城県 黒川郡 大和町</td><td>遊休資産</td><td>土地及び 建物等</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>ドイツ</td><td>その他</td><td>のれん</td><td>156百万円</td></tr> <tr> <td>日本</td><td>その他</td><td>のれん</td><td>87百万円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>合計</td><td>461百万円</td></tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	減損損失	京都府 京都市	遊休資産	土地	196百万円	宮城県 黒川郡 大和町	遊休資産	土地及び 建物等	21百万円	ドイツ	その他	のれん	156百万円	日本	その他	のれん	87百万円			合計	461百万円	<p>※8. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>京都府 京都市 ほか</td><td>事業用資産 (半導体事 業)</td><td>工具器具及 び備品、機 械装置及び 運搬具ほか</td><td>93百万円</td></tr> <tr> <td>ドイツ</td><td>事業用資產 (自動車計測 機器事業)</td><td>機械装置 及び運搬具</td><td>133百万円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>合計</td><td>235百万円</td></tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	減損損失	京都府 京都市	遊休資産	土地	8百万円	京都府 京都市 ほか	事業用資産 (半導体事 業)	工具器具及 び備品、機 械装置及び 運搬具ほか	93百万円	ドイツ	事業用資產 (自動車計測 機器事業)	機械装置 及び運搬具	133百万円			合計	235百万円
場所	用途	種類	減損損失																																																
京都府 京都市	遊休資産	土地	196百万円																																																
宮城県 黒川郡 大和町	遊休資産	土地及び 建物等	21百万円																																																
ドイツ	その他	のれん	156百万円																																																
日本	その他	のれん	87百万円																																																
		合計	461百万円																																																
場所	用途	種類	減損損失																																																
京都府 京都市	遊休資産	土地	8百万円																																																
京都府 京都市 ほか	事業用資産 (半導体事 業)	工具器具及 び備品、機 械装置及び 運搬具ほか	93百万円																																																
ドイツ	事業用資產 (自動車計測 機器事業)	機械装置 及び運搬具	133百万円																																																
		合計	235百万円																																																
<p>(経緯)</p> <p>京都府京都市の遊休土地及び宮城県黒川郡大和町の土地及び建物等については、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>のれん（ドイツ）については、ドイツの連結子会社が平成17年9月にカール・シェンク社（ドイツ）より買収した自動車計測機器事業(DTS事業)に係るものであり、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、帳簿価額の全額を減損損失に計上しました。</p> <p>のれん（日本）については、株式会社アセックについて、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、帳簿価額の全額を減損損失に計上しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>減損会計の適用にあたり、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。</p>				<p>(経緯)</p> <p>京都府京都市の遊休土地は、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>京都府京都市ほかの事業用資産（半導体事業）につきましては、収益性の悪化により、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>ドイツにおける事業用資産（自動車計測機器事業）につきましては、ドイツの連結子会社が平成17年9月にカール・シェンク社（ドイツ）より買収した自動車計測機器事業(DTS事業)に係るものですが、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>減損会計の適用に当たり、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>遊休土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。また、事業用資産（半導体事業）及び事業用資産（自動車計測機器事業）の将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積ったところ、現時点においてはマイナスであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。</p>																																															

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※9. 当社は、官公庁発注の大気常時監視自動計測器（大気汚染監視装置）についての入札において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成20年11月12日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。これらの事象に基づき、課徴金の確定額37百万円に違約金等の見込額を加えた合計額178百万円を、特別損失の独占禁止法関連損失として計上しております。	9.
※10. 事業再編損の内容は次のとおりであります。 製品保証引当金繰入額 62百万円 たな卸資産評価損 70	10.

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	42,473,752	55,000	—	42,528,752
合計	42,473,752	55,000	—	42,528,752
自己株式				
普通株式（注）2	5,250	239,270	—	244,520
合計	5,250	239,270	—	244,520

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加55,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加239,270株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加238,900株、単元未満株式の買取りによる増加370株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年2月19日 取締役会	普通株式	1,231	29	平成19年12月31日	平成20年3月6日
平成20年8月18日 取締役会	普通株式	634	15	平成20年6月30日	平成20年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年2月17日 取締役会	普通株式	1,226	利益剰余金	29	平成20年12月31日	平成21年3月9日

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	42,528,752	4,000	—	42,532,752
合計	42,528,752	4,000	—	42,532,752
自己株式				
普通株式（注）2	244,520	431	—	244,951
合計	244,520	431	—	244,951

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加431株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	59
合計		—	—	—	—	—	59

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年2月17日 取締役会	普通株式	1,226	29	平成20年12月31日	平成21年3月9日
平成21年8月4日 取締役会	普通株式	253	6	平成21年6月30日	平成21年8月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年2月15日 取締役会	普通株式	296	利益剰余金	7	平成21年12月31日	平成22年3月8日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 18,267百万円	現金及び預金勘定 21,520百万円
拘束性預金 △700	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △157
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △0	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(有価証券) 6,228
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(有価証券) 5,092	現金及び現金同等物 27,590
現金及び現金同等物 22,660	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 建物及び構築物並びに機械装置及び運搬具などあります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。</p>																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th><th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td style="text-align: center;">256</td><td style="text-align: center;">89</td><td style="text-align: center;">167</td></tr> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td><td style="text-align: center;">748</td><td style="text-align: center;">398</td><td style="text-align: center;">350</td></tr> <tr> <td>無形固定資産 「その他」</td><td style="text-align: center;">95</td><td style="text-align: center;">72</td><td style="text-align: center;">23</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;">1,101</td><td style="text-align: center;">560</td><td style="text-align: center;">541</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	256	89	167	有形固定資産 「その他」	748	398	350	無形固定資産 「その他」	95	72	23	合計	1,101	560	541	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th><th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td style="text-align: center;">246</td><td style="text-align: center;">107</td><td style="text-align: center;">139</td></tr> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td><td style="text-align: center;">817</td><td style="text-align: center;">562</td><td style="text-align: center;">254</td></tr> <tr> <td>無形固定資産 「その他」</td><td style="text-align: center;">95</td><td style="text-align: center;">88</td><td style="text-align: center;">7</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;">1,158</td><td style="text-align: center;">757</td><td style="text-align: center;">401</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	246	107	139	有形固定資産 「その他」	817	562	254	無形固定資産 「その他」	95	88	7	合計	1,158	757	401
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
機械装置及び 運搬具	256	89	167																																						
有形固定資産 「その他」	748	398	350																																						
無形固定資産 「その他」	95	72	23																																						
合計	1,101	560	541																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
機械装置及び 運搬具	246	107	139																																						
有形固定資産 「その他」	817	562	254																																						
無形固定資産 「その他」	95	88	7																																						
合計	1,158	757	401																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td><td style="text-align: right;">230百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td style="text-align: right;">379</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">610</td></tr> </tbody> </table>	1年以内	230百万円	1年超	379	合計	610	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td><td style="text-align: right;">208百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td style="text-align: right;">380</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">589</td></tr> </tbody> </table>	1年以内	208百万円	1年超	380	合計	589																												
1年以内	230百万円																																								
1年超	379																																								
合計	610																																								
1年以内	208百万円																																								
1年超	380																																								
合計	589																																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">215百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> </tbody> </table>	支払リース料	215百万円	減価償却費相当額	195	支払利息相当額	20	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">240百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">220</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> </tbody> </table>	支払リース料	240百万円	減価償却費相当額	220	支払利息相当額	14																												
支払リース料	215百万円																																								
減価償却費相当額	195																																								
支払利息相当額	20																																								
支払リース料	240百万円																																								
減価償却費相当額	220																																								
支払利息相当額	14																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																								

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左
2. オペレーティング・リース取引（借主側）	2. オペレーティング・リース取引（借主側）
(1) 未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1年以内	1年以内
1,748	510百万円
<hr/> 合計	<hr/> 合計
2,548	1,711

## (有価証券関係)

前連結会計年度（平成20年12月31日現在）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	870	2,112	1,242
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	870	2,112	1,242
	(1) 株式	1,713	1,069	△643
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100	99	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	11	11	△0
	小計	1,824	1,180	△643
合計		2,694	3,293	598

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
21	6	0

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場の外国投資信託	3,882
譲渡性預金	1,210
非上場株式	209
投資事業有限責任組合への出資	15

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債等	0	3	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	0	3	—	—

当連結会計年度（平成21年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,223	3,013	1,789
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100	101	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,323	3,114	1,791
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,357	1,049	△308
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,357	1,049	△308
合計		2,681	4,163	1,482

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
114	7	△0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場の外国投資信託	1,424
譲渡性預金	4,891
非上場株式	222
投資事業有限責任組合への出資	7
その他	83

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債等	0	2	0	—
(2) 社債	—	101	—	—
(3) その他	0	0	—	—
合計	0	104	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 取引の内容  為替予約取引及び金利スワップ取引を利用してしております。	(1) 取引の内容  為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用してております。
(2) 取引に対する取組方針  外貨建債権債務の残高の範囲内で上限を設けデリバティブ取引を利用することとしている他、一定の限度額を設け金利リスク回避のためデリバティブ取引を行っております。	(2) 取引に対する取組方針  同左
(3) 取引の利用目的  為替予約取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で、また、金利スワップ取引については、有利子負債の金利変動リスクを軽減する目的で利用しております。	(3) 取引の利用目的  為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で、また、金利スワップ取引については、有利子負債の金利変動リスクを軽減する目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容  当社グループのデリバティブ取引の契約先は、高格付を有する金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容  同左
(5) 取引に係るリスク管理体制  デリバティブ取引の実行及び管理は資金担当部門で行っており、取引結果は代表取締役に報告しております。	(5) 取引に係るリスク管理体制  同左
(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等  取引の時価等に関する事項についての契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項に係る補足説明等  同左

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年12月31日現在）				当連結会計年度（平成21年12月31日現在）			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	628	—	608	20	1,610	—	1,628	△17
	ユーロ	515	—	539	△24	1,101	132	1,097	3
	ポンド	103	—	95	8	113	—	109	3
	タイバーツ	—	—	—	—	96	—	99	△2
	ズロチ	—	—	—	—	66	—	67	△0
	買建								
	米ドル	18	—	18	0	150	—	150	0
	ユーロ	110	—	109	△0	246	—	250	4
	ポンド	63	—	62	△0	12	—	13	0
	通貨オプション取引								
	売建								
	米ドル (オプション料)	—	—	—	—	165	—	1	1
	買建								
	米ドル (オプション料)	—	—	—	—	165	—	△6	△6
	合計	—	—	—	3	—	—	—	△12

#### 前連結会計年度

(注) 時価算定については、取引相手方の金融機関から提示された価格によっております。

#### 当連結会計年度

(注) 為替予約取引の時価算定については、取引相手方の金融機関から提示された価格によっております。通貨オプション取引の時価算定については、通貨関連のオプション取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

### (2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年12月31日現在）				当連結会計年度（平成21年12月31日現在）			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	変動受取・固定支払	791	682	△78	△78	2,916	2,696	△242	△242
	合計	791	682	△78	△78	2,916	2,696	△242	△242

#### 前連結会計年度

(注) 時価算定については、取引相手方の金融機関から提示された価格によっております。

#### 当連結会計年度

同左

(退職給付関係)

前連結会計年度（平成20年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については4社、総合設立の厚生年金基金制度については3社、確定拠出年金制度については4社、確定給付企業年金制度については4社が有しております。また、当社及び一部の連結子会社では上記制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	62,195 (百万円)
年金財政計算上の給付債務の額	88,943
差引額	△26,748

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自平成20年3月1日 至平成20年3月31日)

12.45%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,543百万円及び積立金不足額15,204百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記

(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)
(1) 退職給付債務(百万円)	△4,846
(2) 年金資産(百万円)	2,053
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)(百万円)	△2,792
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	538
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	581
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(百万円)	△1,672
(7) 前払年金費用(百万円)	—
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)(百万円)	△1,672

(注) 一部の国内子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
退職給付費用（百万円）	
(1) 勤務費用（百万円）	1,515
(2) 利息費用（百万円）	60
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△29
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	68
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	114
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)（百万円）	1,729

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2. 厚生年金基金制度（総合設立型）に係る拠出額536百万円は、「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)
(1) 割引率（%）	2.0
(2) 期待運用収益率（%）	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数（年）	親会社及び一部の国内子会社は10年、 一部の連結子会社は発生年度に処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数（年）	5

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

当連結会計年度（平成21年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）を採用しており、当社及び国内連結子会社の一部が京都機械金属厚生年金基金（総合型）に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社では上記制度を併用しております。

また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	46,857 (百万円)
<u>年金財政計算上の給付債務の額</u>	<u>88,592</u>
差引額	△41,735

（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自平成21年3月1日 至平成21年3月31日）

14.00%

（3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高16,020百万円、積立金不足額18,575百万円及び資産評価調整加算額7,139百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)
(1) 退職給付債務(百万円)	△5,253
(2) 年金資産(百万円)	2,563
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)(百万円)	△2,690
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	548
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	466
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(百万円)	△1,675
(7) 前払年金費用(百万円)	—
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)(百万円)	△1,675

### 3. 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
退職給付費用（百万円）	
(1) 勤務費用（百万円）（注）1	1,147
(2) 利息費用（百万円）	109
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△53
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	153
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	114
(6) その他（百万円）（注）2	316
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)（百万円）	1,787

(注) 1. 厚生年金基金制度（総合設立型）に係る拠出額481百万円は、「(1)勤務費用」に含めて記載しております。  
 2. 「(6)その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)
(1) 割引率（%）	主として2.0
(2) 期待運用収益率（%）	主として2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数（年）	親会社及び一部の国内子会社は10年、 一部の連結子会社は発生年度に処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数（年）	主として5

#### （追加情報）

国内子会社1社におきまして、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。これにより、当連結会計年度における簡便法から原則法への移行に係る差額は「退職給付費用」として110百万円を特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、当社の執行役員9名、当社の従業員36名、当社子会社の取締役4名	当社の取締役2名、当社の執行役員9名、当社の従業員39名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の執行役員2名、当社子会社の従業員12名	当社の取締役4名、当社の執行役員9名、当社の従業員37名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の執行役員4名、当社子会社の従業員10名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 300,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成16年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。
3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	26,000	108,000	250,000
権利確定	—	—	—
権利行使	26,000	28,000	1,000
失効	—	—	—
未行使残	—	80,000	249,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,572	2,265	3,890
行使時平均株価 (円)	2,914	3,723	3,670
公正な評価単価 (付与日) (注) (円)	—	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 59百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	第1回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、当社の執行役員9名、当社の従業員39名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の執行役員2名、当社子会社の従業員12名	当社の取締役4名、当社の執行役員9名、当社の従業員37名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の執行役員4名、当社子会社の従業員10名	当社の取締役4名、当社の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプション数(注) 1	普通株式 300,000株	普通株式 300,000株	普通株式 54,200株
付与日	平成17年6月1日	平成18年4月21日	平成21年4月16日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月17日 至平成51年4月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。
3. 権利確定条件及び権利行使期間  
新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できるものとします。
4. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	第1回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	54,200
失効	—	—	—
権利確定	—	—	54,200
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	80,000	249,000	—
権利確定	—	—	54,200
権利行使	4,000	—	—
失効	76,000	—	—
未行使残	—	249,000	54,200

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	第1回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,265	3,890	1
行使時平均株価 (円)	2,242	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	(注) —	(注) —	1,091

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第1回株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	35.8%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	44円／株
無リスク利子率 (注) 4	1.97%

(注) 1. 15年間（平成6年4月11日の週から平成21年4月6日の週）の週次の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成20年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の複利利回りを用い、予想残存期間と同じ残存期間に相当する利回りを算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

役員を退任することが権利行使の条件となっており、継続勤務は権利確定の条件とはなっておりません。したがって、「権利確定見込数」としては当初の付与数を用いております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		<b>繰延税金資産</b>
未払事業税	180	未払事業税
たな卸資産評価損	458	たな卸資産評価損
貸倒引当金	88	貸倒引当金
賞与引当金	318	賞与引当金
繰越欠損金	2,153	繰越欠損金
未実現利益	1,155	未実現利益
退職給付引当金	378	退職給付引当金
減価償却超過額	910	減価償却超過額
投資有価証券評価損	156	投資有価証券評価損
役員退職慰労引当金	376	役員退職慰労引当金
減損損失	192	減損損失
繰延税金負債との相殺	△1,224	繰延税金負債との相殺
その他	1,941	その他
小計	<u>7,084</u>	<u>小計</u>
評価性引当額	<u>△2,669</u>	評価性引当額
合計	<u>4,415</u>	<u>合計</u>
<b>繰延税金負債</b>		<b>繰延税金負債</b>
圧縮積立金	△87	圧縮積立金
未実現損失	△390	未実現損失
その他有価証券評価差額金	△325	その他有価証券評価差額金
繰延税金資産との相殺	1,224	繰延税金資産との相殺
その他	△444	その他
合計	<u>△22</u>	<u>合計</u>
<b>繰延税金資産純額</b>	<u>4,393</u>	<b>繰延税金資産純額</b>
		<u>4,241</u>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)
<b>法定実効税率</b>	40.60	40.60
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67	1.68
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.48	△0.30
住民税均等割等	0.41	0.94
評価性引当額増減	5.08	0.76
のれん償却額	1.86	0.02
受取配当金連結消去に伴う影響	3.47	2.01
外国子会社との税率差異	△2.60	△4.74
税額控除	△9.48	△8.21
その他	△1.17	△4.69
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<u>39.36</u>	<u>28.07</u>

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析システム 機器 (百万円)	医用システム 機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	54,232	38,531	24,721	16,762	134,247	—	134,247
(2) セグメント間の内部 売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	54,232	38,531	24,721	16,762	134,247	—	134,247
営業費用	47,000	36,704	24,043	15,540	123,289	—	123,289
営業利益	7,231	1,827	678	1,221	10,957	—	10,957
II. 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	38,436	30,364	17,408	17,485	103,694	29,584	133,278
減価償却費	1,605	1,234	1,409	706	4,955	—	4,955
減損損失	223	100	11	125	461	—	461
資本的支出	1,951	1,601	2,728	363	6,644	—	6,644

## (注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分しております。

## 2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダ
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光測定装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生しておりません。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は29,584百万円であり、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資及び投資有価証券等であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ) に記載のとおり、当社及び国内子会社は、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は自動車計測システム機器が45百万円、分析システム機器が43百万円、医用システム機器が6百万円、半導体システム機器が29百万円増加し、営業利益が同額減少しております。  
 また、当社及び国内子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は自動車計測システム機器が23百万円、分析システム機器が20百万円、医用システム機器が2百万円、半導体システム機器が8百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、当社及び一部の国内子会社は、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損を営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は自動車計測システム機器が20百万円、分析システム機器が69百万円、医用システム機器が19百万円、半導体システム機器が25百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析システム 機器 (百万円)	医用システム 機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	37,192	32,525	22,337	12,483	104,538	—	104,538
(2) セグメント間の内部 売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	37,192	32,525	22,337	12,483	104,538	—	104,538
営業費用	35,381	31,005	20,424	12,582	99,394	—	99,394
営業利益 又は営業損失 (△)	1,810	1,519	1,912	△98	5,144	—	5,144
II. 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	31,928	29,057	18,744	14,736	94,466	35,114	129,580
減価償却費	1,349	1,258	1,395	570	4,573	—	4,573
減損損失	137	3	0	94	235	—	235
資本的支出	1,159	1,104	1,941	328	4,534	—	4,534

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生しておりません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は35,114百万円であり、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資及び投資有価証券等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

## 6. 会計方針の変更

### (棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) (ハ) に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は医用システム機器で0百万円増加し、自動車計測システム機器で11百万円、分析システム機器で342百万円、半導体システム機器で189百万円それぞれ減少しております。

### (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は自動車計測システム機器で182百万円増加しており、分析システム機器で9百万円、医用システム機器で13百万円、半導体システム機器で1百万円それぞれ減少しております。

## 7. 追加情報

### (有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ) に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の一部の機械装置について、法人税法の改正により法定耐用年数が変更になったことを契機として耐用年数を見直しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は自動車計測システム機器で14百万円、分析システム機器で7百万円、医用システム機器で1百万円、半導体システム機器で12百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,353	21,356	53,738	4,798	134,247	—	134,247
(2) セグメント間の内部売上高	13,700	1,522	4,764	2,198	22,186	△22,186	—
計	68,054	22,878	58,503	6,997	156,434	△22,186	134,247
営業費用	60,394	22,505	56,709	6,262	145,871	△22,581	123,289
営業利益	7,660	373	1,793	735	10,563	394	10,957
II. 資産	61,463	10,488	29,480	2,262	103,694	29,584	133,278

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生しておりません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は29,584百万円であり、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資及び投資有価証券等であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ) に記載のとおり、当社及び国内子会社は、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業費用は124百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、当社及び国内子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業費用は55百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、当社及び一部の国内子会社は、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損を営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業費用は135百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	43,659	16,987	39,364	4,526	104,538	—	104,538
(2) セグメント間の内部売上高	9,980	1,488	3,824	1,764	17,057	△17,057	—
計	53,640	18,475	43,188	6,291	121,595	△17,057	104,538
営業費用	52,178	17,783	41,760	5,570	117,293	△17,898	99,394
営業利益	1,462	691	1,427	720	4,302	841	5,144
II. 資産	53,002	8,371	30,767	2,324	94,466	35,114	129,580

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生しておりません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は35,114百万円であり、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資及び投資有価証券等であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) (ハ) に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業利益が543百万円減少しております。  
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、欧州の営業利益が187百万円増加しており、アジアの営業利益が28百万円減少しております。

6. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ) に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の一部の機械装置について、法人税法の改正により法定耐用年数が変更になったことを契機として耐用年数を見直しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業利益が35百万円減少しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	25,410	43,137	19,148	87,697
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	134,247
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.9	32.1	14.3	65.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アメリカ…北米・南米全域

(2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ

(3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	19,603	31,575	15,990	67,169
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	104,538
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.8	30.2	15.3	64.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アメリカ…北米・南米全域

(2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ

(3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	堀場 雅夫 (当社代表取締役会長兼社長堀場厚の実父)	—	—	当社最高顧問	(被所有) 直接 3.1	—	—	顧問料の支払 (注2(1))	24	—	—
	堀場 厚	—	—	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 1.9	—	—	不動産の賃借 (注2(2))	2	—	—
	石田 耕三	—	—	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 0.1	—	—	不動産の賃借 (注2(2))	1	—	—
	石田 敬輔	—	—	当社監査役株式会社写真化学代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.0	—	—	印刷代等の支払 (注2(3))	75	未払金 買掛金	13 1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 堀場 雅夫への顧問料については、経営全般に関する助言のほか、産学官連携や経済団体等の社外活動を内容とする顧問契約を締結し、両者協議の上決定しております。
- (2) 不動産賃借取引については、近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。
- (3) 石田 敬輔が第三者（株式会社写真化学）の代表者として行った取引であり、価格等は一般的な取引条件によっております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員であるミシェル・マリトン及びベルトラン・ドゥ・カステルノーが開示対象に追加されておりますが、両者に対する開示対象取引はありません。

#### 関連当事者との取引

##### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	堀場 雅夫 (当社代表取締役会長兼社長堀場厚の実父)	—	—	当社最高顧問 株式会社堀場エステック最高顧問	(被所有) 直接 3.1	顧問契約	顧問料の支払 (注) 2	24	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

堀場 雅夫への顧問料につきましては、経営全般に関する助言のほか、産学官連携や経済団体等の社外活動を内容とする顧問契約を締結し、両者協議の上決定しております。

##### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	堀場 雅夫 (当社代表取締役会長兼社長堀場厚の実父)	—	—	当社最高顧問 株式会社堀場エステック最高顧問	(被所有) 直接 3.1	顧問契約	顧問料の支払 (注) 2	12	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

堀場 雅夫への顧問料につきましては、経営全般に関する助言のほか、産学官連携や経済団体等の社外活動を内容とする顧問契約を締結し、両者協議の上決定しております。

## (1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
イ) 1株当たり純資産額 1,816円96銭	1株当たり純資産額 1,889円58銭
ロ) 1株当たり当期純利益金額 142円76銭	1株当たり当期純利益金額 74円77銭
ハ) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 142円71銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 74円68銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	当連結会計年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	76,841	79,977
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うち新株予約権) (うち少数株主持分)	13 (—) (13)	70 (59) (11)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	76,828	79,906
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	42,284	42,287

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	6,039	3,161
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	6,039	3,161
期中平均株式数（千株）	42,303	42,286
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株） (うちストックオプション（新株予約権）)	14 (14)	54 (54)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	新株予約権 1種 (平成17年6月18日決議 株式数249,000株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>訴訟につきまして</p> <p>当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されました。平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側全面勝訴の判決を得ました。</p> <p>これに伴い、平成19年5月22日の東京地方裁判所における敗訴判決（第1審判決）を受けて計上した訴訟損失引当金1,204百万円（本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額）から弁護士費用等を差し引いた1,126百万円を特別利益の訴訟損失引当金戻入額として計上しております。</p> <p>これに対し、平成21年1月8日に株式会社日本マイクロニクスは最高裁判所に上告しています。</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社堀場製作所	第3回無担保普通社債	平成19年 7月6日	10,000	10,000	1.98	なし	平成26年 7月7日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,199	6,158	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	653	459	3.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	261	8.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,132	1,730	3.0	平成23年から 平成25年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	284	9.4	平成23年から 平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,984	8,895	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、当社及び一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりあります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	432	395	903	—
リース債務	112	79	70	21

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高（百万円）	25,451	23,579	23,620	31,886
税金等調整前四半期純利益 金額又は四半期純損失金額 (百万円)	1,392	△197	456	2,741
四半期純利益金額 (百万円)	967	53	265	1,875
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.88	1.26	6.29	44.35

②訴訟

当社は、株式会社日本マイクロニクスより液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟（訴額933百万円及びこれに対する遅延損害金）を提起されましたが、平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側勝訴の判決を得ました。これに対し、同社は最高裁判所に上告を申し立てておりましたが、平成21年11月24日に最高裁判所より上告棄却の決定があり、当社勝訴が確定いたしました。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※3 11,831	13,960
受取手形	※4, ※6 3,144	※4, ※6 2,316
売掛金	※4 15,524	※4 14,031
商品及び製品	3,194	1,743
仕掛品	4,708	3,413
原材料及び貯蔵品	1,956	1,199
前払金	62	52
前払費用	41	46
繰延税金資産	712	820
関係会社短期貸付金	200	42
未収入金	※4 3,045	※4 3,193
未収消費税等	—	80
未収還付法人税等	—	862
その他	55	26
貸倒引当金	△247	△40
流動資産合計	<b>44,228</b>	<b>41,749</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,733	—
減価償却累計額	△5,109	—
建物（純額）	2,623	※2 4,664
構築物	602	—
減価償却累計額	△408	—
構築物（純額）	193	※2 253
機械及び装置	2,093	—
減価償却累計額	△1,667	—
機械及び装置（純額）	※1 425	※1, ※2 350
車両運搬具	23	—
減価償却累計額	△20	—
車両運搬具（純額）	2	※2 11
工具、器具及び備品	7,168	—
減価償却累計額	△5,135	—
工具、器具及び備品（純額）	※1 2,032	※1, ※2 1,703
土地	4,470	4,461
建設仮勘定	1,590	30
有形固定資産合計	<b>11,339</b>	<b>11,475</b>
無形固定資産		
のれん	15	4

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
特許権	11	5
借地権	6	6
ソフトウエア	6,773	6,230
電気通信施設利用権	1	—
その他	0	1
無形固定資産合計	6,807	6,248
投資その他の資産		
投資有価証券	3,422	4,263
関係会社株式	24,133	23,959
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	480	258
長期前払費用	21	29
繰延税金資産	924	774
長期預金	1,500	1,500
その他	792	817
貸倒引当金	△212	△290
投資損失引当金	△565	△246
投資その他の資産合計	30,495	31,065
固定資産合計	48,643	48,789
資産合計	92,871	90,539
負債の部		
流動負債		
支払手形	763	584
支払信託	4,018	—
買掛金	※4 3,658	※4 7,128
関係会社短期借入金	2,000	2,000
リース債務	—	20
未払金	※4 2,545	※4 1,873
未払費用	730	685
未払法人税等	988	11
前受金	644	359
預り金	239	263
賞与引当金	300	185
製品保証引当金	320	249
その他	308	54
流動負債合計	16,518	13,416
固定負債		
社債	10,000	10,000
リース債務	—	74
退職給付引当金	264	259

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
役員退職慰労引当金	645	—
債務保証損失引当金	336	56
その他	33	786
固定負債合計	11, 280	11, 176
負債合計	27, 798	24, 592
純資産の部		
株主資本		
資本金	12, 006	12, 011
資本剰余金		
資本準備金	18, 608	18, 612
資本剰余金合計	18, 608	18, 612
利益剰余金		
利益準備金	817	817
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	27	25
別途積立金	27, 989	32, 289
繰越利益剰余金	5, 983	2, 037
利益剰余金合計	34, 817	35, 169
自己株式	△810	△811
株主資本合計	64, 621	64, 981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	450	905
評価・換算差額等合計	450	905
新株予約権	—	59
純資産合計	65, 072	65, 946
負債純資産合計	92, 871	90, 539

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	※1 54,464	※1 42,366
売上原価		
製品期首たな卸高	4,478	3,194
他勘定受入高	※2 33	※2 16
当期製品製造原価	※1 32,309	※1 26,716
合計	36,822	29,927
他勘定振替高	※3 320	※3 403
製品期末たな卸高	3,194	1,743
売上原価合計	33,307	※4 27,780
売上総利益	21,156	14,585
販売費及び一般管理費		
販売費	※5 6,212	※5 5,394
一般管理費	※5,※6 9,544	※5,※6 8,628
販売費及び一般管理費合計	15,757	14,022
営業利益	5,399	563
営業外収益		
受取利息	99	53
有価証券利息	0	—
受取配当金	※1 2,697	※1 1,138
為替差益	—	16
関係会社貸貸料	141	—
関係会社情報システム使用料	473	—
設備賃貸料	—	※1 1,191
雑収入	※1 299	321
営業外収益合計	3,711	2,722
営業外費用		
支払利息	20	16
社債利息	235	197
為替差損	103	—
減価償却費	595	—
設備賃貸費用	—	888
雑損失	67	147
営業外費用合計	1,022	1,250
経常利益	8,088	2,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※7 0	—
訴訟損失引当金戻入額	※8 1,126	—
保険解約返戻金	253	—
貸倒引当金戻入額	120	129
投資有価証券売却益	6	7
債務保証損失引当金戻入額	—	280
特別利益合計	<u>1,507</u>	<u>416</u>
特別損失		
固定資産除却損	※9 25	※9 16
減損損失	※10 196	※10 102
債務保証損失引当金繰入額	183	—
投資有価証券評価損	182	6
独占禁止法関連損失	※11 178	—
役員退職慰労引当金繰入額	144	—
関係会社株式評価損	—	467
たな卸資産評価損	—	314
その他	—	0
特別損失合計	<u>909</u>	<u>908</u>
税引前当期純利益	<u>8,686</u>	<u>1,543</u>
法人税、住民税及び事業税	2,400	22
過年度法人税等戻入額	—	△130
法人税等調整額	86	△180
法人税等合計	<u>2,486</u>	<u>△288</u>
当期純利益	<u>6,199</u>	<u>1,831</u>

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費	※2	19,664	61.2	15,163	59.6
II 労務費		2,851	8.9	2,539	10.0
III 経費		9,586	29.9	7,733	30.4
当期総製造費用		32,101	100.0	25,436	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,915		4,708	
合計		37,017		30,144	
期末仕掛品たな卸高		4,708		3,413	
他勘定振替高		—		14	
当期製品製造原価		32,309		26,716	

脚注

前事業年度  
(自 平成20年1月1日  
至 平成20年12月31日)

当事業年度  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年12月31日)

1. 原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価で計算しております。

1. 同左

※2. 経費の内金額の大なるもの

外注加工費	6,333百万円
返品差損	575
減価償却費	535
労働派遣費用	477
修繕費	457
手数料	256

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

外注加工費	5,586百万円
返品差損	471
減価償却費	388
労働派遣費用	194
修繕費	177
賃借料	176

※3.

※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

特別損失(たな卸資産評価損)へ振替高	14百万円
--------------------	-------

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,952	12,006
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	54	4
当期変動額合計	<u>54</u>	<u>4</u>
当期末残高	<u>12,006</u>	<u>12,011</u>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	18,553	18,608
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	54	4
当期変動額合計	<u>54</u>	<u>4</u>
当期末残高	<u>18,608</u>	<u>18,612</u>
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	18,553	18,608
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	54	4
当期変動額合計	<u>54</u>	<u>4</u>
当期末残高	<u>18,608</u>	<u>18,612</u>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	817	817
当期末残高	<u>817</u>	<u>817</u>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	29	27
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	<u>△1</u>	<u>△1</u>
当期末残高	<u>27</u>	<u>25</u>
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	24,089	27,989
当期変動額		
別途積立金の積立	3,900	4,300
当期変動額合計	<u>3,900</u>	<u>4,300</u>
当期末残高	<u>27,989</u>	<u>32,289</u>
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	5,547	5,983

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
剩余金の配当	△1,865	△1,479
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
別途積立金の積立	△3,900	△4,300
当期純利益	6,199	1,831
当期変動額合計	435	△3,946
当期末残高	5,983	2,037
利益剰余金合計		
前期末残高	30,483	34,817
当期変動額		
剩余金の配当	△1,865	△1,479
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	6,199	1,831
当期変動額合計	4,334	351
当期末残高	34,817	35,169
自己株式		
前期末残高	△9	△810
当期変動額		
自己株式の取得	△800	△0
当期変動額合計	△800	△0
当期末残高	△810	△811
株主資本合計		
前期末残高	60,980	64,621
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	108	9
剩余金の配当	△1,865	△1,479
当期純利益	6,199	1,831
自己株式の取得	△800	△0
当期変動額合計	3,641	360
当期末残高	64,621	64,981

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,542	450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,092	455
当期変動額合計	△1,092	455
当期末残高	450	905
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,542	450
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,092	455
当期変動額合計	△1,092	455
当期末残高	450	905
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	59
当期変動額合計	—	59
当期末残高	—	59
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	62,523	65,072
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	108	9
剰余金の配当	△1,865	△1,479
当期純利益	6,199	1,831
自己株式の取得	△800	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,092	514
当期変動額合計	2,549	874
当期末残高	65,072	65,946

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  商品及び製品・仕掛品 原材料及び貯蔵品	(評価基準) 原価基準 原価基準 (評価方法) 総平均法 移動平均法	(評価基準) 原価法 原価法 (評価方法) 総平均法 移動平均法 (原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。) (会計方針の変更) 当社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当事業年度より適用し、評価基準については、従来の「原価基準」から「原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)」に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益はそれぞれ348百万円、また、税引前当期純利益は663百万円減少しております。

項目	前事業年度 (自 至 平成20年1月1日 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成21年1月1日 平成21年12月31日)																				
4. 固定資産の減価償却の方法																						
有形固定資産（リース資産を除く）	<p style="text-align: center;">定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）及び工具、器具及び備品に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器につきましては定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr><td>建物</td><td>: 7～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>: 7～60年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>: 2～12年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>: 2～7年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>: 2～20年</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しました。これは、改正後の法人税法に定める減価償却の方法に対応した固定資産管理システムが稼動したことによるものであります。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ93百万円減少しております。</p> <p style="text-align: center;">(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産につきましては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ48百万円減少しております。</p>	建物	: 7～50年	構築物	: 7～60年	機械及び装置	: 2～12年	車両運搬具	: 2～7年	工具、器具及び備品	: 2～20年	<p style="text-align: center;">定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）及び工具、器具及び備品に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr><td>建物</td><td>: 7～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>: 7～60年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>: 2～17年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>: 4～7年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>: 2～20年</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(追加情報)</p> <p>機械及び装置については、法人税法の改正により法定耐用年数の区分が見直され、法定耐用年数が変更になったことを契機として耐用年数の見直しを行いました。その結果、一部の機械装置について当事業年度より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ25百万円減少しております。</p>	建物	: 7～50年	構築物	: 7～60年	機械及び装置	: 2～17年	車両運搬具	: 4～7年	工具、器具及び備品	: 2～20年
建物	: 7～50年																					
構築物	: 7～60年																					
機械及び装置	: 2～12年																					
車両運搬具	: 2～7年																					
工具、器具及び備品	: 2～20年																					
建物	: 7～50年																					
構築物	: 7～60年																					
機械及び装置	: 2～17年																					
車両運搬具	: 4～7年																					
工具、器具及び備品	: 2～20年																					
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法	同左																				
リース資産	——	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>																				

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
長期前払費用	定額法	同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準		同左
(1) 貸倒引当金	受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。	同左
(2) 投資損失引当金	関係会社への投資に対する損失に備えるものであって、関係会社の資産内容等を勘案して計上しております。	同左
(3) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。	同左
(4) 製品保証引当金	製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しております。	製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(5) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。	同左
(6) 役員退職慰労引当金	役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  (追加情報)  平成21年2月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、同年3月28日開催の定期株主総会において、退職慰労金の打切り支給を決議しました。なお、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。また、当該役員の就任時から本総会終結の時までの在任期間に對応する功労加算相当分を一定割合で追加計上し、特別損失に計上しております。	  (追加情報)  平成21年2月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、同年3月28日開催の定期株主総会において、退職慰労金の打切り支給（支給時期は、各役員の退任時）を決議しました。 これに伴い、当事業年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給に伴う未払額654百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。
(7) 債務保証損失引当金	関係会社への債務保証について、将来の損失発生に備えるために、被保証先の財政状態等を勘案して特に必要と認められる金額を計上しております。  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. リース取引の処理方法		
8. ヘッジ会計の方法	  (会計方針の変更)  従来、振当処理の要件を満たしている為替予約の会計処理については外貨建取引等会計処理基準において当分認められている振当処理を採用しておりましたが、当事業年度より為替予約の管理方針を見直したことに伴い、原則的な会計処理を採用することとし、ヘッジ手段である為替予約等を金融商品に関する会計基準に従って時価評価し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務を外貨建取引等会計処理基準の原則に従い決算日レートで換算する方法に変更しました。  なお、この変更による営業利益に与える影響はなく、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(たな卸資産廃棄損及び評価損の会計処理)</p> <p>従来、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損を営業外費用に計上しておりましたが、廃棄・評価減の主要因である製品の陳腐化が、多品種・少量の製品構成により毎期経常的に発生している現状に対応し、より適切な製品別原価管理を行うため、当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しました。</p> <p>なお、この変更により営業利益が122百万円減少しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	_____

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																														
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しておりました流動負債の「支払信託」（当事業年度3,559百万円）については、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度から流動負債の「買掛金」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記しておりました無形固定資産の「電気通信施設利用権」（当事業年度0百万円）については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度から無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前事業年度において、有形固定資産の表示については間接控除形式で表示しておりましたが、当事業年度から直接控除形式に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度を前事業年度と同様の形式により表示した場合の金額は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">建物</td> <td style="width: 95%;">10,081百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>△5,417百万円</td> </tr> <tr> <td>建物（純額）</td> <td>4,664百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>690百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>△436百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物（純額）</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2,029百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>△1,679百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置（純額）</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>△25百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具（純額）</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7,245百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>△5,541百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品（純額）</td> <td>1,703百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	10,081百万円	減価償却累計額	△5,417百万円	建物（純額）	4,664百万円	構築物	690百万円	減価償却累計額	△436百万円	構築物（純額）	253百万円	機械及び装置	2,029百万円	減価償却累計額	△1,679百万円	機械及び装置（純額）	350百万円	車両運搬具	36百万円	減価償却累計額	△25百万円	車両運搬具（純額）	11百万円	工具、器具及び備品	7,245百万円	減価償却累計額	△5,541百万円	工具、器具及び備品（純額）	1,703百万円
建物	10,081百万円																														
減価償却累計額	△5,417百万円																														
建物（純額）	4,664百万円																														
構築物	690百万円																														
減価償却累計額	△436百万円																														
構築物（純額）	253百万円																														
機械及び装置	2,029百万円																														
減価償却累計額	△1,679百万円																														
機械及び装置（純額）	350百万円																														
車両運搬具	36百万円																														
減価償却累計額	△25百万円																														
車両運搬具（純額）	11百万円																														
工具、器具及び備品	7,245百万円																														
減価償却累計額	△5,541百万円																														
工具、器具及び備品（純額）	1,703百万円																														

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「関係会社情報システム使用料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期における「関係会社情報システム使用料」の金額は123百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「関係会社賃貸料」、「関係会社情報システム使用料」については、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度においては「設備賃貸料」として表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「設備賃貸料」1,191百万円の内訳を、前事業年度の科目名で表示した場合、「関係会社賃貸料」130百万円、「関係会社情報システム使用料」739百万円、「雑収入」322百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「減価償却費」については、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度においては「設備賃貸費用」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「設備賃貸費用」888百万円の内訳を、前事業年度の科目名で表示した場合、「減価償却費」636百万円、「雑損失」251百万円であります。</p>

## 【注記事項】

項目	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
※ 1 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額	機械及び装置 当期圧縮記帳額 一百万円 圧縮記帳累計額 81 百万円 工具、器具及び備品 当期圧縮記帳額 一 百万円 圧縮記帳累計額 78 百万円	機械及び装置 当期圧縮記帳額 一 百万円 圧縮記帳累計額 81 百万円 工具、器具及び備品 当期圧縮記帳額 1 百万円 圧縮記帳累計額 80 百万円
※ 2 有形固定資産の減価償却累計額	_____	有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、13,100百万円であります。
※ 3 担保資産及び担保付債務	金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れております。	_____
※ 4 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取手形 178百万円 売掛金 4,856 未収入金 2,965 買掛金 1,943 未払金 353	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取手形 71百万円 売掛金 4,321 未収入金 3,137 買掛金 2,097 未払金 301
5 保証債務	下記会社等の銀行借入等に対して、保証を行っております。  (金額) 株ホリバコミュニティ 184百万円 千代田電機㈱ 43 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） 4,232 ホリバ・フランス社（フランス） 372 ホリバ・インツルメンツ社（イギリス） 176 ホリバ・インツルメンツ社（シンガポール） 2 ホリバABX社（フランス） 2,456 ホリバABXインターナショナル社（フランス） 3,371 ホリバ・インターナショナル社（アメリカ） 791 堀場儀器（上海）有限公司（中国） 20 株ホリバアイテック 99 株アセック 68 従業員 52	下記会社等の銀行借入等に対して、保証を行っております。  (金額) 株ホリバコミュニティ 172百万円 千代田電機㈱ 38 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） 2,865 ホリバ・フランス社（フランス） 162 ホリバ・インツルメンツ社（イギリス） 470 ホリバ・インツルメンツ社（シンガポール） 11 ホリバABX社（フランス） 5,185 ホリバ・インターナショナル社（アメリカ） 690 堀場儀器（上海）有限公司（中国） 20 堀場貿易（上海）有限公司（中国） 83 株ホリバアイテック 240 従業員 41 計 9,981百万円

項目	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
※6 期末日満期手形	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、受取手形の期末日満期手形389百万円が期末残高に含まれております。	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、受取手形の期末日満期手形353百万円が期末残高に含まれております。
7 貸出コミットメント契約	運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。  貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 — 差引額 5,000百万円	運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。  貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 — 差引額 5,000百万円

## (損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※1 関係会社に係る注記	関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 売上高 17,186百万円 仕入高 10,016 受取配当金 2,595 雑収入 174	関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 売上高 12,468百万円 仕入高 9,013 受取配当金 1,069 設備賃貸料 1,181
※2 他勘定受入高の内容	固定資産（工具、器具及び備品）より振替高 33百万円 営業外収益（雑収入）より振替高 0百万円 <hr/> 計 33百万円	固定資産（工具、器具及び備品）より振替高 16百万円
※3 他勘定振替高の内容	固定資産(工具、器具及び備品)へ振替高 147百万円 製品保証による製品払出高 161 経費へ振替高 11 <hr/> 計 320百万円	固定資産(工具、器具及び備品)へ振替高 86百万円 製品保証による製品払出高 120 経費へ振替高 25 特別損失(たな卸資産評価損)へ振替高 171 <hr/> 計 403百万円
※4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低価による簿価切下額	—————	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 348百万円
※5 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	1. 販売費 販売手数料 857百万円 広告宣伝費 218 荷造送料 682 製品保証引当金繰 40 入額 給料手当・賞与 2,000 賞与引当金繰入額 36 退職給付費用 300 旅費交通費 318 賃借料 366 減価償却費 322 貸倒引当金繰入額 5	1. 販売費 給与手当・賞与 1,876百万円 販売手数料 746 減価償却費 310 製品保証引当金繰 45 入額 貸倒引当金繰入額 1

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	2. 一般管理費 給料手当・賞与 1,337百万円 賞与引当金繰入額 186 退職給付費用 227 役員退職慰労引当 36 金繰入額 減価償却費 128 研究開発費 5,555	2. 一般管理費 研究開発費 5,407百万円 給料手当・賞与 1,149 減価償却費 195 賞与引当金繰入額 45 役員退職慰労引当 9 金繰入額
※6 研究開発費に係る注記	一般管理費に含まれる研究開発費は、5,555百万円であります。	一般管理費に含まれる研究開発費は、5,407百万円であります。
※7 固定資産売却益	機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 0	—
※8 訴訟損失引当金戻入額	株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されましたが、平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側全面勝訴の判決を得ました。これに伴い、平成19年5月22日の東京地方裁判所における敗訴判決（第1審判決）を受けて計上した訴訟損失引当金1,204百万円から弁護士費用等を差し引いた1,126百万円を特別利益の訴訟損失引当金戻入額として計上しております。 なお、重要な後発事象に記載のとおり、平成21年1月8日に株式会社日本マイクロニクスは最高裁判所に上告しています。	—
※9 固定資産除却損の主なもの	建物 5百万円 機械及び装置 1 工具、器具及び備品 18	機械及び装置 6百万円 工具、器具及び備品 8

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																						
※10 減損損失	<p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府京都市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 遊休土地は、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に196百万円計上しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 減損会計の適用にあたり、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 当該遊休土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。</p>	場所	用途	種類	京都府京都市	遊休資産	土地	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>京都府 京都市 ほか</td><td>事業用資產 (半導体 事業)</td><td>工具、器具 及び備品 機械及び装 置ほか</td><td>93百万円</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>合計</td><td>102百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 京都府京都市の遊休土地は、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 京都府京都市ほかの事業用資産（半導体事業）につきましては、収益性の悪化により、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 減損会計の適用に当たり、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングを行っています。なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 遊休土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。また、事業用資産（半導体事業）の将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積ったところ、現時点においてはマイナスであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	京都府 京都市	遊休資産	土地	8百万円	京都府 京都市 ほか	事業用資產 (半導体 事業)	工具、器具 及び備品 機械及び装 置ほか	93百万円			合計	102百万円
場所	用途	種類																						
京都府京都市	遊休資産	土地																						
場所	用途	種類	減損損失																					
京都府 京都市	遊休資産	土地	8百万円																					
京都府 京都市 ほか	事業用資產 (半導体 事業)	工具、器具 及び備品 機械及び装 置ほか	93百万円																					
		合計	102百万円																					
※11 独占禁止法関連損失	官公庁発注の大気常時監視自動計測器（大気汚染監視装置）についての入札において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成20年11月12日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。これらの事象に基づき、課徴金の確定額37百万円に違約金等の見込額を加えた合計額178百万円を、特別損失の独占禁止法関連損失として計上しております。																							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注)	5,250	239,270	—	244,520
合 計	5,250	239,270	—	244,520

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加239,270株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加238,900株、単元未満株式の買取りによる増加370株であります。

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注)	244,520	431	—	244,951
合 計	244,520	431	—	244,951

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																						
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器等であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機械及び 装置 (百万円)</th><th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品 (百万円)</th><th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th><th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">取得価額相当額</td><td style="text-align: center;">198</td><td style="text-align: center;">581</td><td style="text-align: center;">147</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額</td><td style="text-align: center;">74</td><td style="text-align: center;">319</td><td style="text-align: center;">85</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">期末残高相当額</td><td style="text-align: center;">123</td><td style="text-align: center;">261</td><td style="text-align: center;">62</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">927</td></tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td><td style="text-align: right;">166百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td><td style="text-align: right;">295</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">462</td></tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td><td style="text-align: right;">169百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">156</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>[貸手側]</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> </tbody> </table>	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	198	581	147	減価償却累計額 相当額	74	319	85	期末残高相当額	123	261	62				927	1年以内	166百万円	1年超	295	合計	462	支払リース料	169百万円	減価償却費相当額	156	支払利息相当額	13	1年以内	51百万円	1年超	111	合計	163
機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																				
取得価額相当額	198	581	147																																				
減価償却累計額 相当額	74	319	85																																				
期末残高相当額	123	261	62																																				
			927																																				
1年以内	166百万円																																						
1年超	295																																						
合計	462																																						
支払リース料	169百万円																																						
減価償却費相当額	156																																						
支払利息相当額	13																																						
1年以内	51百万円																																						
1年超	111																																						
合計	163																																						
	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器等であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機械及び 装置 (百万円)</th><th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品 (百万円)</th><th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th><th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">取得価額相当額</td><td style="text-align: center;">174</td><td style="text-align: center;">579</td><td style="text-align: center;">144</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額</td><td style="text-align: center;">77</td><td style="text-align: center;">427</td><td style="text-align: center;">107</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">期末残高相当額</td><td style="text-align: center;">96</td><td style="text-align: center;">152</td><td style="text-align: center;">36</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">898</td></tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td><td style="text-align: right;">184</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td><td style="text-align: right;">175百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">161</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>[貸手側]</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> </tbody> </table>	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	174	579	144	減価償却累計額 相当額	77	427	107	期末残高相当額	96	152	36				898	1年以内	110百万円	1年超	184	合計	294	支払リース料	175百万円	減価償却費相当額	161	支払利息相当額	9	1年以内	53百万円	1年超	62	合計	115
機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																				
取得価額相当額	174	579	144																																				
減価償却累計額 相当額	77	427	107																																				
期末残高相当額	96	152	36																																				
			898																																				
1年以内	110百万円																																						
1年超	184																																						
合計	294																																						
支払リース料	175百万円																																						
減価償却費相当額	161																																						
支払利息相当額	9																																						
1年以内	53百万円																																						
1年超	62																																						
合計	115																																						

(有価証券関係)

前事業年度（平成20年12月31日）及び当事業年度（平成21年12月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日現在)	当事業年度 (平成21年12月31日現在)	
<b>繰延税金資産</b>		<b>繰延税金資産</b>	
未払事業税	112	たな卸資産評価損	523
たな卸資産評価損	199	貸倒引当金	133
貸倒引当金	185	賞与引当金	75
賞与引当金	121	退職給付引当金	105
退職給付引当金	107	減価償却超過額	810
減価償却超過額	849	投資有価証券評価損	106
投資有価証券評価損	128	関係会社株式評価損	200
関係会社株式評価損	107	製品保証引当金	101
製品保証引当金	129	投資損失引当金	100
投資損失引当金	229	債務保証損失引当金	22
債務保証損失引当金	136	未払役員退職慰労金	308
役員退職慰労引当金	262	減損損失	105
減損損失	101	その他	244
その他	179	小計	2,838
小計	2,850	評価性引当額	△642
評価性引当額	△881	繰延税金資産合計	2,196
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,968</b>		
<b>繰延税金負債</b>		<b>繰延税金負債</b>	
圧縮積立金	△18	圧縮積立金	△17
その他有価証券評価差額金	△307	その他有価証券評価差額金	△530
その他	△5	その他	△53
繰延税金負債合計	△332	繰延税金負債合計	△601
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>1,636</b>	<b>繰延税金資産純額</b>	<b>1,594</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成20年12月31日現在)	当事業年度 (平成21年12月31日現在)
<b>法定実効税率</b>	<b>40.60</b>	<b>40.60</b>
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.66	2.74
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△9.34	△22.05
住民税均等割	0.26	1.48
評価性引当額増減	2.06	△15.51
税額控除	△5.68	△18.74
その他	0.07	△7.24
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>28.63</b>	<b>△18.72</b>

## (1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり純資産額 1,538円93銭	1 株当たり純資産額 1,558円08銭
1 株当たり当期純利益金額 146円56銭	1 株当たり当期純利益金額 43円32銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 146円50銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 43円27銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	65,072	65,946
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うちストックオプション（新株予約権）)	— (—)	59 (59)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	65,072	65,887
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（千株）	42,284	42,287

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	6,199	1,831
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	6,199	1,831
期中平均株式数（千株）	42,303	42,286
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株） (うちストックオプション（新株予約 権）)	14 (14)	54 (54)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—————	新株予約権 1 種 (平成17年6月18日決議 株式数249,000株)

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>訴訟について</p> <p>株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されました が、平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側全面勝訴の判決を得ました。</p> <p>これに伴い、平成19年5月22日の東京地方裁判所における敗訴判決（第1審判決）を受けて計上した訴訟損失引当金1,204百万円（本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額）から弁護士費用等を差し引いた1,126百万円を特別利益の訴訟損失引当金戻入額として計上しております。</p> <p>これに対し、平成21年1月8日に株式会社日本マイクロニクスは最高裁判所に上告しています。</p>	

④【附属明細表】  
**【有価証券明細表】**  
**【株式】**

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	242,471	940	
		ローム(株)	67,400	408	
		日本電産(株)	39,900	340	
		㈱ワコールホールディングス	317,000	320	
		フクダ電子(株)	124,165	281	
		日本新薬(株)	221,000	229	
		㈱京都銀行	291,171	218	
		㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	443,140	200	
		日本写真印刷(株)	40,000	182	
		㈱日立ハイテクノロジーズ	76,230	140	
その他 44銘柄			1,201,110	891	
計			3,063,587	4,153	

**【債券】**

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱大和証券グループ本社第9回無担保社債	100	101
計			100	101

**【その他】**

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業組合出資) ジャイク・バイオ壱号投資事業有限責任組合	1	5
		有限責任事業組合海外水循環システム協議会	1	2
		Ball Technology 投資事業組合	1	0
		Ball Technology No. 2 投資事業組合	1	0
		計	4	7

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,733	2,363	14 (6)	10,081	5,417	315	4,664
構築物	602	91	3	690	436	30	253
機械及び装置	2,093	112	176 (14)	2,029	1,679	166	350
車両運搬具	23	13	-	36	25	4	11
工具、器具及び備品	7,168	422	345 (71)	7,245	5,541	654	1,703
土地	4,470	-	8 (8)	4,461	-	-	4,461
建設仮勘定	1,590	836	2,396	30	-	-	30
有形固定資産計	23,681	3,840	2,945 (101)	24,576	13,100	1,171	11,475
無形固定資産							
のれん	67	-	-	67	62	10	4
特許権	48	-	-	48	42	5	5
借地権	6	-	-	6	-	-	6
ソフトウエア	8,076	367	1 (1)	8,444	2,211	909	6,230
その他	6	-	-	6	5	0	1
無形固定資産計	8,204	367	1 (1)	8,572	2,322	925	6,248
長期前払費用	45	17	2	60	31	8	29

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	朽木研修所増床工事	取得	966 百万円
	びわこ工場建設	取得	1,385 百万円
工具、器具及び備品	見本品	取得	85 百万円
	びわこ工場自動倉庫	取得	68 百万円
建設仮勘定	びわこ工場建設	取得	704 百万円

2. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減損損失 (半導体事業)		6 百万円
機械装置	自動倉庫 (本社8号館)		117 百万円
	減損損失 (半導体事業)		14 百万円
工具、器具及び備品	見本品		136 百万円
	減損損失 (半導体事業)		71 百万円
土地	減損損失 (京都府京都市)		8 百万円
建設仮勘定	びわこ工場建設		1,633 百万円
	朽木研修所増床工事		641 百万円

3. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	新基幹情報システム	取得	300 百万円
--------	-----------	----	---------

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	459	92	1	220	330
投資損失引当金	565	—	319	—	246
賞与引当金	300	45	160	—	185
製品保証引当金	320	249	320	—	249
役員退職慰労引当金	645	9	—	654	—
債務保証損失引当金	336	4	—	284	56

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による取崩40百万円及び回収による取崩180百万円であります。
2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額（その他）」は、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の未払分として、固定負債の「その他」へ振り替えたものであります。
3. 債務保証損失引当金の「当期減少額（その他）」は、保証先に対する増資を引き受けたことに伴い、保証先の財政状態が改善したことによる取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年12月31日現在の主な資産・負債の内容は次のとおりであります。

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金	
当座預金	966
普通預金	291
通知預金	1,140
定期預金	11,560
小計	13,958
合計	13,960

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先名	金額 (百万円)
㈱日立ハイテクトレーディング	849
安全自動車㈱	182
㈱北浜製作所	181
日産ディーゼル工業㈱	86
轟産業(㈱)	77
その他 (WEICHAI POWER CO., LTD. 他)	939
合計	2,316

決済期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成22年1月	1,057
2月	523
3月	429
4月	99
5月以降	206
合計	2,316

ハ. 売掛金  
相手先別内訳

相手先名	金額（百万円）
㈱堀場テクノサービス	2,063
ヤンマー(株)	1,000
㈱日立ハイテクトレーディング	947
フクダ電子(株)	739
㈱デンソー	645
その他 (㈱堀場アドバンスドテクノ他)	8,635
合計	14,031

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越し (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越し (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
15,524	43,909	45,402	14,031	76.4	122.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

品目	金額（百万円）
自動車計測システム機器	400
分析システム機器	854
医用システム機器	190
半導体システム機器	138
その他	160
合計	1,743

ホ. 仕掛品

品目	金額（百万円）
自動車計測システム機器	1,599
分析システム機器	1,149
医用システム機器	162
半導体システム機器	192
その他	309
合計	3,413

へ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
金属材料、買入部品、その他	1,199
合計	1,199

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額（百万円）
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）	12,444
㈱堀場エステック	5,316
ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）	3,053
ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）	1,235
ホリバ・コリア社（韓国）	302
その他	1,607
合計	23,959

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先名	金額（百万円）
㈱永沢製作所	41
㈱相澤鐵工	28
岡本化成㈱	24
タカノ㈱	22
㈱平出精密	18
その他（㈱イー・ピー・アイ 他）	448
合計	584

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成22年1月	111
2月	140
3月	157
4月	174
合計	584

口. 買掛金

相手先名	金額（百万円）
株堀場テクノサービス	1,159
日立金属アドメット㈱	280
ミカサ商事㈱	275
ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）	243
株堀場エステック	219
その他（二九精密機械工業㈱他）	4,950
合計	7,128

④ 固定負債

社債

銘柄	発行年月日	発行総額（百万円）	利率（%）	償還期限	金額（百万円）
第3回無担保社債	平成19年 7月6日	額面の100% 10,000	1.98	平成26年 7月7日	10,000

(3) 【その他】

訴訟

当社は、株式会社日本マイクロニクスより液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟（訴額933百万円及びこれに対する遅延損害金）を提起されましたが、平成20年12月25日に東京高等裁判所より、当社側勝訴の判決を得ました。これに対し、同社は最高裁判所に上告を申し立てておりましたが、平成21年11月24日に最高裁判所より上告棄却の決定があり、当社勝訴が確定いたしました。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満の株式については100株未満を表示する株券です。 (ただし、100株未満の株式数を表示した株券については、法令により発行が認められる場合を除き発行しません。)
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 (ただし、不所持株券の交付、返還及び分割の場合を除きます。)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (公告掲載URL <a href="http://www.horiba.co.jp/">http://www.horiba.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利行使することはできません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年3月30日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月14日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成21年7月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 3 月 30 日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

橋 本 克 巳



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成 20 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 22 年 3 月 29 日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士

西 尾 方 宏



指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士

橋 本 克 己



指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士

今 井 康 好



### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成 21 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. (1) (ハ) に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社堀場製作所の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社堀場製作所が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 3 月 30 日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

橋 本 克 巳



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの第 71 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所の平成 20 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 22 年 3 月 29 日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

西 尾 方 宏



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

橋 本 克 己



指 定 社 員 公認会計士  
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日までの第 72 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所の平成 21 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針 3. に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月29日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区東神田1丁目7番8号(東神田フコク生命ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長である堀場厚は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度末日である平成21年12月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。評価に当たり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要について、当社グループは全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループの財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定しました。全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスの評価の範囲は、原則として、当社及び連結子会社ごとの当連結会計年度に係る売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合計し、その合計額が連結売上高の95%に達するまでの事業拠点としました。決算・財務報告プロセス以外で当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高の概ね2／3を占める事業拠点を選定しました。また、財務報告への影響が大きいと判断した重要性の高い特定の取引又は事象については、全事業拠点から個別に選定し評価対象としました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成21年12月31日現在における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月29日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区東神田1丁目7番8号(東神田フコク生命ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

**1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役会長兼社長堀場厚は、当社の第72期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）の有価証券告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。